

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第44期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社エスイー
【英訳名】	S E Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮原 一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
【電話番号】	03(3340)5500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 野島 久弘
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
【電話番号】	03(3340)5500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 野島 久弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	22,801,019	24,150,209	25,452,377	26,474,833	25,887,450
経常利益 (千円)	1,200,333	1,992,261	1,376,215	1,373,969	885,924
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	632,413	1,614,298	870,019	969,858	543,833
包括利益 (千円)	752,826	1,343,648	863,651	989,021	589,708
純資産額 (千円)	8,807,541	9,953,698	10,428,536	11,024,853	11,221,856
総資産額 (千円)	23,613,111	23,665,278	25,493,923	26,432,859	25,470,633
1株当たり純資産額 (円)	292.81	329.31	343.81	363.64	370.67
1株当たり当期純利益 (円)	21.09	53.66	28.82	32.11	18.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.2	41.9	40.7	41.6	44.0
自己資本利益率 (%)	7.4	17.3	8.6	9.1	4.9
株価収益率 (倍)	13.9	7.1	11.1	11.0	15.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,134,319	2,309,389	637,942	2,114,762	1,705,490
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	654,525	367,193	656,169	1,145,981	897,866
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	347,867	1,253,046	749,139	254,052	1,039,676
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,239,579	4,935,728	4,395,583	5,116,248	4,881,035
従業員数 (人)	526	538	535	558	570
[外、平均臨時雇用者数]	[90]	[85]	[86]	[84]	[89]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	9,377,082	10,456,111	9,935,672	10,001,940	9,716,328
経常利益 (千円)	611,953	903,313	465,329	637,991	281,052
当期純利益 (千円)	315,994	966,946	360,143	559,800	299,368
資本金 (千円)	1,228,057	1,228,057	1,228,057	1,228,057	1,228,057
発行済株式総数 (株)	31,256,600	31,256,600	31,256,600	31,256,600	31,256,600
純資産額 (千円)	6,284,029	6,716,833	6,685,862	6,886,900	6,814,703
総資産額 (千円)	15,194,108	15,728,323	16,626,159	16,933,105	16,016,013
1株当たり純資産額 (円)	209.41	223.09	221.33	227.98	225.59
1株当たり配当額 (円)	10.00	14.00	13.00	13.00	13.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	10.54	32.14	11.93	18.53	9.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.4	42.7	40.2	40.7	42.5
自己資本利益率 (%)	5.1	14.9	5.4	8.2	4.4
株価収益率 (倍)	27.9	11.9	26.9	19.1	27.4
配当性向 (%)	94.9	43.6	109.0	70.2	131.2
従業員数 (人)	188	192	190	195	196
[外、平均臨時雇用者数]	[14]	[13]	[14]	[18]	[17]
株主総利回り (%)	126.1	168.9	148.5	167.2	139.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	311	432	403	373	339
最低株価 (円)	229	280	298	290	247

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場における終値であり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における終値であります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 株主総利回りの比較指標は、第42期までは比較指標としてTOPIXを使用しておりましたが、比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。
5. 2025年3月期の1株当たり配当額13円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	事項
1981年12月	S E E E 工法に要する建設用資機材の販売および賃貸を主な事業目的として、新構造技術株式会社（1967年8月設立）の一事業部門を分離・独立し、エスイー産業株式会社を設立。同時に東京営業所（現・東京支店）、仙台営業所（現・東北支店）、名古屋営業所（現・名古屋支店）、大阪営業所（現・大阪支店）、九州営業所（現・九州支店）を設置
1987年4月	新潟県新潟市に新潟営業所（現・北陸営業所）を設置
1989年4月	「斜張橋用斜材 F - P H 型」の販売を開始（呼子大橋に採用）
1991年12月	商号を株式会社エスイーに変更
1994年3月	「斜張橋用斜材 F 5 0 0 P H 型」の販売を開始（秩父公園橋に採用）
8月	「S E E E 永久グラウンドアンカー工法・タイプアンカー A 型」が財団法人砂防・地すべり技術センターの技術審査証明を取得
11月	山口県山口市に山口工場を新設
12月	株式会社コリアエスイーの株式取得
1995年1月	本社を東京都新宿区西新宿六丁目3番1号に移転 （登記上の本店所在地を東京都千代田区西神田一丁目3番6号に移転）
10月	「新型落橋防止装置」の販売を開始
1996年3月	「斜張橋用大型斜材 P A C - H 型」の販売を開始（サンマリブリッジに採用）
1997年4月	株式の額面金額変更のために形式上の存続会社である株式会社エスイー（東京都中央区）と合併
1998年4月	「S E E E 永久グラウンドアンカー工法・タイプアンカー U 型」の販売を開始
7月	国際規格 ISO9001 認証取得
11月	香川県高松市に四国営業所を設置
1999年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
11月	国際標準の新定着工法「F U T システム」の販売を開始
2000年9月	「新型落防タイ - ブリッジシステム」の販売を開始
10月	広島県広島市に中国支店（現・中国営業所）を設置
2001年6月	株式会社アンジェロセック（現・連結子会社）を設立
2002年5月	橋梁用斜材ケーブル「F U T - H 型斜材ケーブル」が財団法人土木研究センターの建設技術審査証明を取得
10月	鋼製受圧板「K I T フレーム」の販売を開始
2003年5月	登記上の本店所在地を東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地に移転
12月	「S E E E 永久グラウンドアンカー工法・タイプアンカー M 型」の販売を開始
12月	鋼製受圧板「K I T 受圧板」の販売を開始
2004年9月	北海道札幌市に北海道営業所を設置
12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年7月	落橋防止装置下部工側接続具「ユニバーサルシステム」の販売を開始
8月	環境マネジメントシステム ISO14001 認証取得（本社・山口工場）
2006年6月	登記上の本店所在地を東京都新宿区西新宿六丁目3番1号に移転
10月	「伸縮する鉄筋かご」を用いた場所打ち杭施工法を鹿島建設株式会社と協同開発
2007年7月	「永久グラウンドアンカー工法・スーパーフロテックアンカー」の販売を開始
12月	有限会社日越建設コンサルタント（現・非連結子会社）を設立
2008年7月	株式会社コリアエスイー韓国 KOSDAQ 市場に上場
2009年4月	セパレーターを中心とした建築資材（仮設）の製造販売事業に参入（朝日興業株式会社（現・A & K ホンシュウ株式会社）の株式取得）
5月	「岸壁・護岸耐震補強アンカー工法」が一般財団法人沿岸技術研究センターの『評価証』を取得
2010年1月	吊りボルトを中心とした建築資材（内装）の製造販売事業に参入（株式会社キョウエイ（現・A & K ホンシュウ株式会社）の株式取得）
3月	登記上の本店所在地を東京都新宿区西新宿六丁目5番1号に移転
4月	大阪証券取引所 JASDAQ に上場

年月	事項
2012年 5月	橋梁、トンネル、コンクリート構造物の補修・補強工事業に参入（株式会社仲田建設（現・エスイーリペア株式会社）の株式取得）
2013年 1月	株主割当により新株式を発行し、資本金10億46百万円より12億28百万円に増資
7月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年 4月	土木耐震金物を中心とした建設資材の製造販売事業に参入（鉄建工業株式会社（現・エスイー鉄建株式会社）の株式取得）
4月	単元株式数を1単元1,000株から100株へ変更
2015年 4月	建築鉄骨を中心とした建築資材の製造販売事業に参入（株式会社森田工産（現・エスイー鉄建株式会社）の株式取得）
2016年 7月	株式会社丸互を分割会社とし、エスイー鉄建株式会社を承継会社とする「鉄骨事業」にかかる吸収分割を実施
2018年 1月	コンクリートブロックを中心としたコンクリート二次製品（建設資材）の製造販売事業に参入（株式会社ホンシュウ（現・A & Kホンシュウ株式会社）の株式取得）
10月	普通株式1株につき、2株の割合をもって株式分割を実施
2022年 3月	株式会社コアエスイーの株式売却
4月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、親会社である当社（株式会社エスイー）および連結子会社6社、非連結子会社1社、関連会社1社により構成されており、「建設用資機材の製造・販売事業」、「建築用資材の製造・販売事業」、「建設コンサルタント事業」、「補修・補強工事業」の4つを主たる事業としております。

「建設用資機材の製造・販売事業」は、土木建設資材である「アンカー」、「落橋防止装置」、「PC用ケーブル」、「外ケーブル」、「斜材」などのケーブル製品、土木分野での鉄鋼製品である「KIT受圧板」、「変位制限装置」、土木耐震金物等の鉄鋼製品、ならびにESCONを含むコンクリート製品を製造・販売しております。

「建築用資材の製造・販売事業」は、建物に用いられる建築資材である「セパレーター」、「吊りボルト」等の製造・販売、ならびに鉄骨工事および建築部材・建築耐震金物等を製造・販売しております。

「建設コンサルタント事業」は、国内建設コンサルタント業務および海外での道路、橋梁、建機、水、エネルギー、開発調査等に係るODA市場他での幅広い建設コンサルタントサービスの提供を行っております。

「補修・補強工事業」は、補修・補強工事（橋梁構造物・トンネル等）を中心とした「土木・建築請負業」の施工及び点検・調査業務を行っております。

(注) その他の関係会社である有限会社エヌセックは資産管理等を行っておりますが、当社グループとの事実上の関係はないため、事業の系統図への記載を省略しております。

当社グループの事業内容と事業の系統図は次のとおりであります。

(1) 事業内容

セグメント	区 分	主な事業内容・製品等	会 社 名
建設用資機材の製造・販売事業	ケーブル製品分野	「アンカー」「落橋防止装置」「PC用ケーブル」「外ケーブル」「斜材」「探索」等のケーブル製品（付属品）の製造・販売（注） 建設用機材のレンタル	当社 株式会社アースデザインエンジニアリング
	鉄鋼製品分野等	「KIT受圧板」「変位制限装置」等の製造・販売（注） 建設商材の販売、土木耐震金物等の鉄鋼製品	当社 エスイー鉄建株式会社
	コンクリート製品分野	コンクリート二次製品の製造・販売 ESCON材料、二次製品の製造・販売	当社 A & K ホンシュウ株式会社 株式会社北都運輸
建築用資材の製造・販売事業	建築金物分野	「セパレーター」・「吊りボルト」等の建築用資材の製造・販売（注）	A & K ホンシュウ株式会社
	鉄骨工事分野	鉄骨工事および建築部材・建築耐震金物等の製造・販売	エスイー鉄建株式会社
建設コンサルタント事業		国内建設コンサルタント事業、海外での建設コンサルタントサービス	株式会社アンジェロセック 有限会社日越建設コンサルタント（VJEC）
補修・補強工事業		補修・補強工事（橋梁構造物・トンネル等）の施工及び点検・調査業務	エスイーリペア株式会社 株式会社ランドプラン

(注) 主な製品の使用用途は次のとおりであります。

アンカー

使用目的により次のような用途に大別されます。

地すべり防止用

斜面の地すべり防止対策工として、法枠（コンクリート）や受圧板（KIT受圧板）と併用してアンカーにより抑止し、安定させます。

急傾斜地用

民家や道路などの背面の急傾斜面の崩落防止として上記、地すべり防止対策工と同様にアンカーにより抑止します。

送電用鉄塔の補強用

送電用鉄塔の安定の為に、基礎をアンカーにより補強します。

港湾岸壁の耐震補強用

既設岸壁（コンクリートケーソン）などを耐震性向上（滑動、転倒防止）の目的の為に、アンカーで補強します。

宅地盛土の耐震補強用

宅地造成地の地震災害を軽減することを目的として、斜面をアンカーで抑止します。

落橋防止装置

大きな地震により橋桁が落下するのを防ぐことを目的として当社ケーブルを使用し、「桁と桁」あるいは「桁と橋台」をつなぐ装置です。

PC用ケーブル

コンクリートにプレストレスを導入するために、あらかじめコンクリートの橋桁内にPC用ケーブルを配置しておき、コンクリート打設が完了してからケーブルを緊張（引っ張ること）しますと、コンクリートに圧縮力が働き、ひび割れが生じにくい強固な橋桁を作り出すことができます。

外ケーブル

プレストレストコンクリートのプレストレスを導入するためのケーブル配置には、コンクリート内部に配置する内ケーブル方式と外側に配置する外ケーブル方式があり、外ケーブル方式は橋の補強工法のひとつとして使用されるほか、近年では、施工しやすい、点検しやすい、交換しやすいなどの観点から公共建築物の補強用ケーブルとしても使用されております。

斜材

橋の形式のひとつに斜張橋がありますが、これは塔から斜めに張ったケーブルで橋桁を直接つなぎ支える構造です。また弓のように反ったアーチの形をしたアーチ橋には、アーチ部分と橋桁との間に斜めにケーブルを張った形式もあります。これらの斜張橋やアーチ橋に使用されるケーブルに当社のケーブルが使用されております。

控索

施工性が高く、防錆性に優れた万能引張ケーブルで、港湾・漁港、河川の護岸や鉄道・道路盛土の補強等、様々な分野に使用されております。

KIT受圧板

斜面の地すべり防止や安定を目的とし、アンカーと併用して使用します。高さが低いことで緑化に適しており、より景観に優れております。

変位制限装置

大きな地震による橋桁の水平力や浮き上がりに抵抗し、支承の破壊を防止する装置です。

また、衝撃的な地震力の緩和機能、高い防食・防錆性を有し、維持管理性にも優れております。

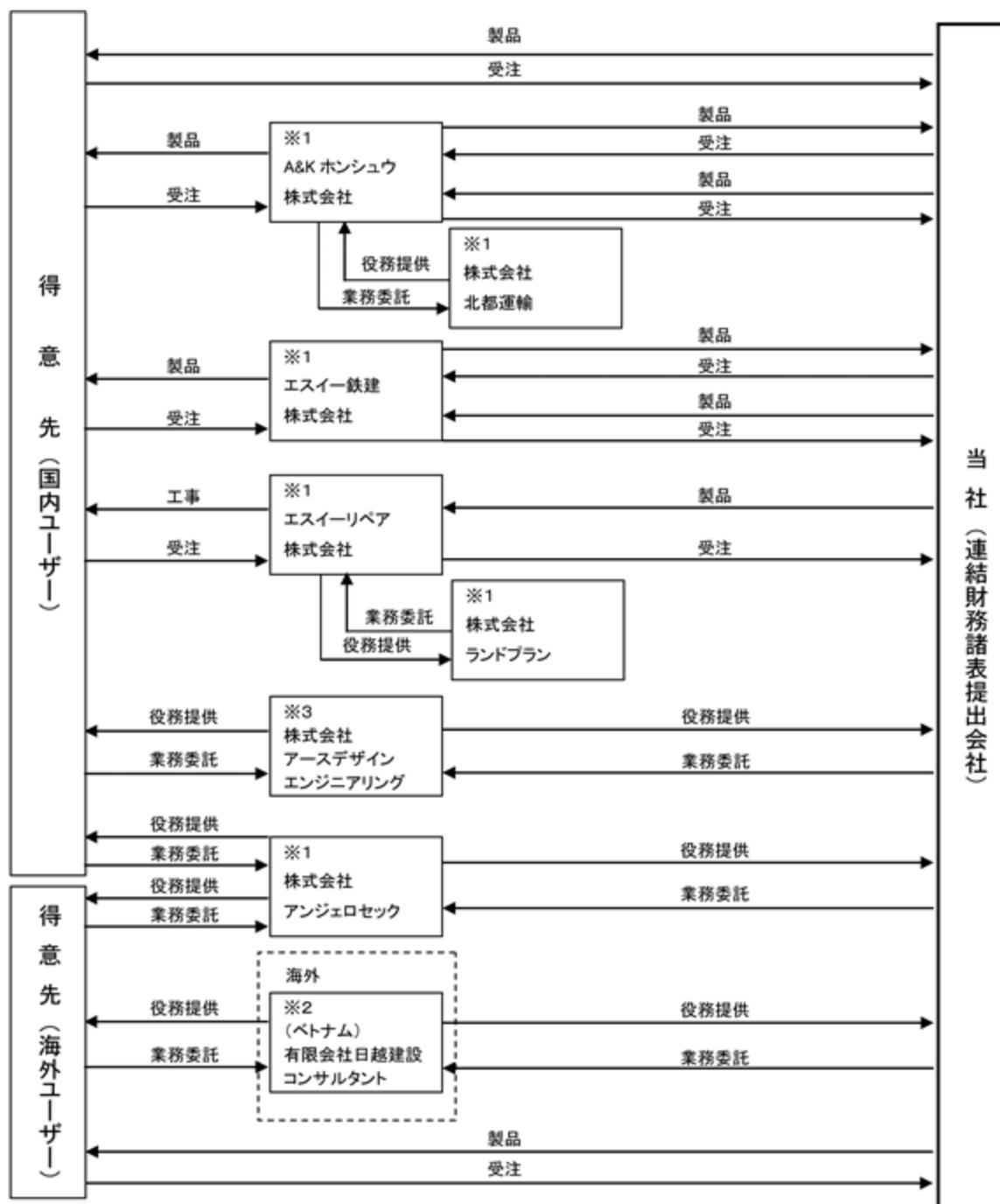
セパレーター

建物の基礎工事に用いられる型枠資材で型枠同士をつなぎとめる役割をし、通常はコンクリートを注ぎ込んだ後は埋め殺しとなります。

吊りボルト

建物の建築資材で配管やダクト、空調機などの機器の吊下げや、軽量鉄骨天井下地（LGS）などを吊るすために用いるボルトです。吊りボルト（両端寸切りボルト）は、コンクリートのスラブ下より吊り下げの場合には、インサート金物などの吊下げ金物と併用して用います。

(2) 事業の系統図



- (注) ※1 連結子会社
 ※2 非連結子会社で持分法非適用会社
 ※3 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 株式会社 アンジェロセック	東京都新宿区	100,000	建設コンサルタン ト事業	85.0	役員の兼任等あり 設計業務委託先 設備の賃貸借あり CMS取引(注)5
A & K ホンシュウ 株式会社 (注)2、3	福島県 須賀川市	90,000	建築用資材の製 造・販売事業 建設用資機材の製 造・販売事業	100.0	役員の兼任等あり 当社製品の販売 設備の賃貸借あり 経営支援あり CMS取引(注)5
エスイーリペア 株式会社	福岡県 福岡市南区	30,000	補修・補強工事業	100.0	役員の兼任等あり 当社製品の販売 経営支援あり CMS取引(注)5
エスイー鉄建 株式会社 (注)2、4	鳥取県 西伯郡大山町	20,000	建設用資機材の製 造・販売事業 建築用資材の製 造・販売事業	100.0	役員の兼任等あり 当社製品の販売 材料等の購入 設備の賃貸借あり 経営支援あり CMS取引(注)5
その他2社					
その他の関係会社 有限会社エヌセック	東京都杉並区	3,000	資産管理等	被所有 36.3	役員の兼任等あり 当社との取引はあり ません。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. A & K ホンシュウ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,842,312千円
	(2) 経常利益	506,292千円
	(3) 当期純利益	336,931千円
	(4) 純資産額	3,638,202千円
	(5) 総資産額	7,235,291千円

4. エスイー鉄建株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,304,065千円
	(2) 経常利益	396,208千円
	(3) 当期純利益	255,095千円
	(4) 純資産額	1,769,288千円
	(5) 総資産額	4,035,318千円

5. 当社グループは、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を通じて当社グループ企業相互間で余剰・不足資金を融通し、資金の効率化を図っております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
建設用資機材の製造・販売事業	311	(41)
建築用資材の製造・販売事業	185	(37)
建設コンサルタント事業	24	(7)
補修・補強工事業	50	(4)
合計	570	(89)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーは含み、人材会社からの派遣社員は除いております。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数は執行役員9名を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
196 (17)	43.7	13.5	7,005,248

セグメントの名称	従業員数(人)	
建設用資機材の製造・販売事業	196	(17)
合計	196	(17)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーは含み、人材会社からの派遣社員は除いております。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数は執行役員7名を含んでおります。

3. 平均年間給与は、税込支払給与額の平均であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象として選択していないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経営方針

当社グループでは、世界的な視野で建設・建築技術の高性能化を図りながら、市場ニーズに呼応した社会資本の充実、貢献に努めております。

当社は、21世紀のスタート、2001年4月1日に新しい経営理念を掲げました。

変化と新しい価値の創造

顧客に満足される新しい機能の創造

社会、自然環境との調和

社員の個性尊重 - 意欲と能力の発揮による各人の豊かさの実現 -

Making Changes, Creation of New Values for the Next Stage

当社の製品は、創業以来日本の社会資本の形成に大きく寄与してきたと認識しておりますが、日本経済における社会資本の形成が一段落し、プロダクト・サイクルが成熟期に入ったとの認識のもと、新しい理念は、変化と新しい価値の創造により重点を置くものとなっています。

この理念には、日常生活に身近な社会資本も常に人々の新しい要求に対し変化させなければならない、エスイーグループはコアテクノロジーをもとに長年培ってきた経験を活かし、これからも変化を先取りしながら新しい価値を創造し提供し続けていきたいとの想いが込められています。

（2）経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループの主力事業である建設用資機材の製造・販売事業は、公共投資や建設業界の動向に大きく左右されます。中長期的には、「防災・減災、国土強靱化」、高速道路リニューアル、インフラ老朽化対応等需要面での好環境が続くことが予想されます。反面、これらの好環境の期間は、その終焉後に必要とされる新たな収益の柱となる新事業の創出及び既存事業の収益力の強化のために残された限りある準備期間と考えられます。

そのため、2020年3月には、2030年頃までの環境変化についての洞察を基に、2030年での「ありたい姿」「提供価値」について、「2030ビジョン」を策定しました。「2030ビジョン」実現のため、経営資源の戦略的投入・既存事業基盤の再構築と新たな価値の創造を骨子とした中期経営計画2020-2022を策定し、経営課題の解決に取り組みました。

しかしながら、中期経営計画2020-2022の3ヶ年は、新型コロナウイルス感染症拡大やウクライナ情勢等計画策定時には全く想定していない環境変化が生じ、期間中はそれらの環境変化が計画の遂行に大きな影響を与えました。財務上の数値面での計画比未達以上に、質的な変化を十分果たせなかったことが、大きな課題として残りました。

2022年度後半に、ありたい姿の抽象度が高かった「2030ビジョン」を、具体的な事業開発に結び付くようリニューアルする作業を開始し、その新ビジョンをもとに「中期経営計画2023-2025」を策定し、戦略的資源投入をより強化する計画としました。

[「中期経営計画2020-2022」の振り返り]

(百万円)	2019年度 実績	2022年度 当初目標	2022年度 実績	
			2019年度比	当初目標比
連結売上高	22,839	26,000	25,452	+2,613 547
連結経常利益	1,063	1,600	1,376	+312 223
親会社株主に帰属する 当期純利益	270	1,023	870	+599 152
営業利益率	4.7%	6.3%	5.3%	+0.6 1.0
ROE	3.2%	10.0%	8.6%	+5.4 1.4

戦略的 資源投入	「新たな価値創造」のための研究開発 (人件費・経費)・設備投資	
	計画 (3ヶ年合計概算額)	実績 (3ヶ年合計概算額)
	25億円	13億円
新たな 価値創造	ESCON	二次製品開発では、埋設型枠、歩道床版、頭首工用の保護パネルの上市がほぼ予定通り進捗。しかしながら、今後の事業の柱になるには規模が小粒なため、今後は、ESCONスラブ(道路橋床版)等大規模修繕等を中心とした橋梁補修関連に開発資源を集中。
	海外	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、長期に亘る渡航制限や現地活動の制限により、マーケティング活動の遅延。 エスイーグループの製品の海外展開とは別に、国内外の連携によるVJECを活用したBIM/CIM設計支援事業を立案。
	プラズマ 発電事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により研究開発、及び、資材の調達難により新実験棟の立ち上げが遅延。事業化の詳細決定を2023年度、発電所稼働は2026年度を目標としていたが、複数の発電方式の実証実験の優先順位も含め、工程を大幅に見直し。
	その他事業	土木分野の新製品の開発が主体で、新規事業の種まきまでに至らず。
既存事業基盤 再構築	工務部を中心とした設計折込体制・技術営業の強化や営業支援システムの導入等は進展。 生産面では、多品種少量生産への適応や技術情報の共有・伝承体制構築に遅れ。システム対応による抜本的な対応が急務。	

[2030ビジョン(改訂後)]

《2030年度にエスイーグループがやりたい姿》

<p>エンジニアリングがつなぐ人とインフラ Engineering With You.</p>
<p>私たちエスイーグループは、</p> <p>1967年の創業以来、耐久性が高く、現場での調整が容易なインフラ資材を開発し、その土地の課題に寄り添い、最適なインフラの構造・資材・施工の組み合わせの実現に貢献してきました。橋をつなぐ、道路をつなぐだけでなく、その場所を周りの地域社会に、人々の暮らしを明日につなぐことにも通じるものでした。</p> <p>時代は、「気候変動と自然災害」「インフラ老朽化」「少子高齢化や地域間格差」などの社会課題が深刻化し、耐久性の高さや維持管理性は、「サステナブルな社会」の仕組みとして意識されるようになりました。</p> <p>今まで培った技術とエンジニアリングの力に新しい技術を積極的にクロスさせ、ときには、国内外の技術をオーガナイズし、これからも新たな価値の創造に挑戦し、内外のそこに住む人々のサステナビリティに貢献します。</p> <p>サステナブルな社会へエスイーがつないでいきます。</p>

[具体的な事業の姿(株式会社エスイー)]

これまでメーカーとして築いてきた事業基盤の上に、デジタルを活用したエンジニアリングサービスを展開し、国内外の防災、インフラの整備・維持管理に向けた幅広い貢献を担う企業となる。

- ・製品の開発による新分野開拓
官公需の分野内では、土木建設関係・道路・防災から砂防・農水等防災分野の拡大、土木建設関係以外の施設増強まで拡大。
官公需の分野を超えて、民需(交通・インフラ・建築)の鉄道・電力・通信等まで拡大。
- ・新しいビジネスモデルによる新事業
現在のモノ・製品の製造販売から、労役・サービスの提供(設計事業・施工維持管理支援)、更にはソリューションの提供(維持管理クラウドサービス等の新ビジネスモデル構築)まで拡大。
- ・海外事業
従来ODA・日系民間案件の建材貿易・ベトナム生産拠点構築に加え、海外事業の出発点としてBIM/CIM設計支援を位置付ける。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

長期ビジョンの実現、その前提となる環境変化に優先的に対処するための中期的な課題は以下のように認識しております。

国土強靱化等の公共事業予算の追い風のある建設用資機材の製造・販売事業での着実な業容拡大と利益体質の強化

今後の成長を牽引する新事業、新製品・新サービスなどの新しい価値の創造と早期収益化

海外関連の事業再構築による業容を拡大

企業価値向上のための資産効率の向上と経営基盤の強化

建設用資機材の製造・販売事業以外では、

- ・建築用資材の製造・販売業での利益体質の強化
- ・建設コンサルタント事業の新たな収益の柱の育成
- ・補修・補強工事においては抜本的な拡大策の展開

(4) 中期経営計画2023-2025

以上の課題に対処するため、2022年度の後半より「中期経営計画2023-2025」の作成に取り掛かり、2023年5月に公表しております。

中期経営計画の位置付け

この「中期経営計画2023-2025」の期間は、「2030ビジョン」のありたい姿実現に向けて、「既存事業の土台を盤石にしつつ、未来に向けた種まきをする期間」と位置づけております。

基本方針

a) 思い切った経営資源の戦略的投入の継続・強化

- ・・・前中期経営計画期間中に十分に実施できなかった戦略的な資源投入を強化します。先行投資により、本中期経営計画期間中の利益水準は2023年3月期に比較し低水準となりますが、戦略的な資源投入により2026年3月期以降の飛躍的な成長を遂げることを狙っていきます。

b) 未来に向けた種蒔き

- ・・・従来より実証試験に注力してきた発電事業への先行投資を継続・強化します。
ESCON事業は、本中期経営計画期間中に橋梁大規模修繕関連の収益化を図り、利用分野を拡大します。新たに実施するBIM/CIM設計支援事業は本中期経営計画期間中にビジネスモデルを定着させ、拡大を図っていきます。既存事業領域から展開する新規事業等については開発体制の確立に注力し、抜本的に新規事業開発体制を改編していきます。

c) 既存業務の土台固め

- ・・・既存事業の持続可能性を確実なものとし、上記の事業の展開に結び付けるために、生産業務の効率化・技術伝承対策、人材の定着・確保に向けた教育・評価制度改革等を実施していきます。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営指標につきましては、先行投資により、本中期経営計画期間中の利益水準は2023年3月期と比べ低い水準となります。2023年5月に公表した時点においては、2026年3月期には報告セグメントに属さない研究開発費（その多くは発電事業に係るもの）を除いたレベルでは増益になる目標を掲げておりました。

そして、前連結会計年度を終えた時点での事業環境を踏まえ、2024年5月に売上高・利益を見直し、下方に修正しております。その時点では、2026年3月期の利益については、報告セグメントに属さない研究開発部門の人件費・経費（その多くは発電事業に係るもの）を除いたレベルにおいても増益になる計画としておりました（下表をご参照）。

当連結会計年度を終えた時点で改めて計画を見直し、その結果、2026年3月期には、報告セグメントに属さない研究開発費（その多くは発電事業に係るもの）を除いたレベルでも減益の計画となりました。具体的には、建設用資機材の製造・販売事業における事業環境は好調なもの大型案件の端境期となることを主な要因として、売上高・利益を下方に修正しております。

資本効率の向上に係る目標の指標は、自己資本当期純利益率（ROE）としておりますが、上記の利益目標と同様に2023年3月期に比し、大幅な低下となります。

株主還元につきましては、前中期経営計画と同様の方針のもと、株主資本配当率（DOE）（*）としております。

（*）株主資本配当率=配当金総額÷期末株主資本（新株式払込金を除く）×100

基本財務目標	2023年3月期	2026年3月期	2026年3月期	当初計画比	2026年3月期	当初計画比
		2026年3月期 (当初計画)	(2024年度 見直し)	B-A	(2025年度 見直し)	C-A
		A	B		C	
売上高 (百万円)	25,452	28,500	27,955	545	26,500	2,000
経常利益 (百万円)	1,376	1,205	1,010	194	438	767
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	870	743	546	197	57	685
経常利益 (報告セグメントに帰属しない研 究開発部門の人件費・経費を除く)	(百万円) 1,770	1,893	1,777	115	1,537	356
収益性・配当						
営業利益率 (%)	5.3	4.2	3.6	0.6	1.8	2.4
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	8.6	7.0以上	5.0	2.0	0.5	6.5
株主資本配当率 (DOE) (%)	3.8	3.5以上目安	3.5以上目安		3.5以上目安	

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する考え方及び取組

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、世界的な視野で建設・建築技術の高性能化を図りながら、市場ニーズに呼応した社会資本の充実、貢献に努めております。経営にあたり、社会・環境の持続可能性、そして企業としての持続可能性の向上は、常に意識して取り組まなければ重要課題であると認識しております。

当社の経営理念「変化と新しい価値の創造」は、「社会資本は今現在だけでなく、10年、50年、100年と使い続けていくものであり、常に次の世代、一歩先を見据えて社会資本を整備しなければなりません」という認識のもと、創業以来の「事業を通じて社会課題解決に貢献する」というサステナビリティ経営の精神をうたっております。

当社および当社グループは、2020年に2030年に目指す姿として「2030ビジョン：すべての人々にSustainableな発展を」を公表し、「Sustainableな社会の発展に貢献し、自らもSustainableな発展を遂げ、全てのステークホルダーの満足を追求し続けます」と掲げており、サステナビリティを中心とした経営戦略や経営計画を作成し活動してきております。

2023年には2030年ビジョンを目指すべき事業の具体化の観点から刷新し、新しい2030ビジョン「エンジニアリングがたなく人とインフラ Engineering With You.」を公表し、今までのインフラ老朽化や国土強靱化、防災といった公共分野だけではなく、もっと広く、人々の生活や自然環境、街づくりをサステナブルなものにした、貴方のために貢献したい、という想いを端的に込めたメッセージとしました。

新しいビジョン実現のために、2022年度に取締役会において、2023年4月より開始する新しい中期経営計画の議論を実施し、サステナビリティ関連のリスク及び機会を念頭においた施策、およびその実施状況の管理、手続きについて議論を重ね、「中期経営計画（2023-2025）」を策定しました。

「中期経営計画（2023-2025）」は、「2030ビジョン」のありたい姿実現に向けて、「既存事業の土台を盤石にしつつ、未来に向けた種まきをする期間」と位置付けております。「既存事業の土台を盤石化」のための施策は、自社のサステナビリティに対するリスクを対処する施策です。既存事業の持続的成長を図るために、生産業務の効率化・技術伝承対策、人材定着・確保に向けた教育・評価改革を主な施策としております。

「未来に向けた種まき」のための施策は、社会のサステナビリティに貢献する機会を捉えた施策です。社会課題解決のために、発電事業・ESCON事業・BIM設計支援事業等の事業展開を図る施策を実施していきます。

なお、現在のサステナビリティへの対応状況は、以下の2点において課題があると認識しており、その課題を解決するために2024年度に「サステナビリティ対応プロジェクト」を立ち上げ、グループ全体のサステナビリティ対応態勢の再構築を図っていくこととしています。

- ・当社グループのサステナビリティ対応は、歴史的に社会課題の解決（事業機会としての対応）に重きを置く傾向があり、例えば自社の排出する温室効果ガスの測定・削減のような自社のサステナビリティ対応にはこれからの段階のものがあります。

- ・主要な開示基準が盛んに議論されている今、求められる要件に対応しつつ、さらに充実した開示を行っていく必要があります。サステナビリティへの対応は、ステークホルダーの皆さまに対応状況を理解していただくためには、開示基準で議論されている手法をより意識的に活用しつつ、網羅すべき分野の漏れがないよう、全社的な最重要課題の絞り込み、すなわちマテリアリティ特定とその対応計画立案というプロセスを行う必要があります。

（２）ガバナンス

執行体制

「中期経営計画（2023-2025）」の施策については、技術開発要素が強い施策については、既存の事業部門の組織とは独立した組織にて、専門技術に基づく研究開発と事業展開をシームレスに実施していく体制とし、それ以外の施策は、当社内でクロスファンクショナルなメンバーによる分科会を組織し、分科会単位で実施しております。分科会の毎月の実施事項についてはそれぞれの業務を所管する本部長が毎月の経営会議に相当する会議に進捗を報告し、最終的には当社COOが全体を統括する形態で施策の確行を図っております。

監督体制

当社の取締役会は、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督する機関と位置付けております。「中期経営計画（2023-2025）」の施策をはじめサステナビリティに関する事項においても、規程に沿い重要事項を取締役会で決定しております。また、施策の進捗については、取締役会へ定期的に報告することで監督体制を強化しております。

新中期経営計画の実施過程、内外のサステナビリティの議論の動向、限りある経営資源を前提とした効率的な管理体制構築等の観点から必要と判断した場合には、サステナビリティに特化したガバナンス体制も検討していくこととしております。

なお当社では、「中期経営計画（2023-2025）」において対応すべき社会課題の中で、気候変動は最も重要な課題であると認識しており、前述のとおり気候変動に関する重要な事項は取締役会で検討しております。

(3) リスク管理

サステナビリティに関するリスクおよび機会の特定については、長期ビジョン（「2030ビジョン」）および中期経営計画の策定過程において実施しており、そのプロセスは下記ようになっております。また、リスク管理については、現在の枠組みを活用し、事業等のリスクの一環としての管理を実施するとともに、リスクに対する対応策としての中期経営計画の施策は、中期経営計画での施策の管理の枠組みに沿って管理をしております。

新中期経営計画の実施過程、内外のサステナビリティの議論の動向、限りある経営資源を前提とした効率的な管理体制構築等の観点から必要と判断した場合には、サステナビリティに特化したリスク管理体制も検討していくこととしております。

リスクと機会を特定、評価するプロセス

当社は、創業以来の「事業を通じて社会課題解決に貢献する」というサステナビリティを意識した経営を行ってまいりました。

2020年3月に「2030ビジョン」を策定する以前より、下記の社会課題の解決を成長戦略における注力分野としてまいりました。

[成長戦略の4つの領域（社会的課題）（2019年）]



2020年3月には、2030年頃までの環境変化についての洞察を基に、2030年での「ありたい姿」「提供価値」について、「2030ビジョン」を策定しました。「2030ビジョン」の策定に当たっては、経営企画室においてまとめたSDGsの17の目標および22分野でのメガトレンドを基に、社内の中堅社員の選抜チームが重要と考える分野の抽出・整理を実施し、その分野の将来シナリオを策定した上で機会とリスクを特定・評価しました。更に、パーパス（存在意義）・バリュー（価値観）も踏まえ、「社会課題解決への貢献度」と「自社のありたい姿にとっての重要度」を軸に経営陣との議論を進め、エスイーグループの「ありたい姿」と「提供価値」を内容とする「2030ビジョン」を決定しました。そして、「2030ビジョン」のありたい姿を実現していくための戦略として、「中期経営計画2020-2022」を策定しました。



[2030ビジョンにおける機会とリスクの特定]

	シナリオ	機会	リスク
インフラ老朽化	・維持管理、更新需要増大 ・地方自治体に支援が必要	補修・補強マーケットの拡大 地方自治体への技術支援	市場が両極端化し、競争激化
国土強靱化	・維持管理、更新需要増大 ・早期回復重視	事前保全に一定の需要 早期復旧支援	
気候温暖化とエネルギー	・多様なインフラ需要 ・環境負担増の懸念	新たな発電設備本体・送電設備資材の需要	温室効果ガス関連規制強化 カーボンプライシング
デジタル社会	・実用化の時期到来 ・データ蓄積・活用が重要	データを活かしたビジネス シェアリングビジネス	資材企業のマージナル化 (低収益化) データ・ICT対応遅延 (失注) 工場効率化の遅れ
グローバル社会	・途上国のインフラ需要 ・独自発展、グローバルな都市間競争	途上国のインフラ需要 新たな都市型インフラ需要	

2022年度後半に、新しい中期経営計画を策定するに際して、2020年に検討したメガトレンド、重要分野の抽出・整理、将来シナリオ、機会とリスクの特定・評価を、新たに選抜した中堅社員により構成されたチームにより点検とリニューアルを実施しました。また、その際に、取引先・協力研究機関（大学の研究室）等へのヒアリングを実施し、エスイーグループに対する期待・要請、優先的に取り組むべき課題についての調査を実施しました。その結果、機会とリスクの特定・評価は引き続き有効とし、機会を活かす事業の解像度を上げることで「2030ビジョン」をリニューアルしました。

リスクと機会を管理するプロセス

特定されたリスクと機会については、中期経営計画において、その期間中に到達すべきあるべき姿を明確にし、そのあるべき姿のメルクマールとなるKPIを設定し、施策を実行しております。KPIについては毎年あるべき姿のメルクマールとして適切なものとなっているかの観点より見直しを実施しております。

(4) 戦略・指標及び目標

中期経営計画では、既存事業により「インフラ老朽化」「国土強靱化」の社会課題解決に貢献するとともに、下記の事業を開発・展開することにより社会課題解決に貢献することを推進していきます。

[社会課題解決に貢献する事業の推進]

施策	社会課題	中期経営計画での目標
発電事業	気候温暖化とエネルギー	2028年度頃の事業開始
ESCON事業 (橋梁大規模修繕関連等)	インフラ老朽化	材料販売売上4億円(2025年度)
BIM設計支援事業	インフラ老朽化 デジタル社会 グローバルインフラ	VJEC(非連結子会社)当期純利益0.2億円 (2025年度)
新規事業開発	(限定せず)	社会課題解決に貢献する新事業案2件の確立(2025年度)

上記の他に自社のサステナビリティを意識した施策として、「生産業務の効率化・技術伝承対策」「人材定着・確保に向けた教育・評価改革」等を推進しております。

なお、2025年3月にサステナビリティ基準委員会（SSBJ）は3つの基準（サステナビリティ開示ユニバーサル基準「サステナビリティ開示基準の適用」・サステナビリティ開示テーマ別基準第1号「一般開示基準」・サステナビリティ開示テーマ別基準第2号「気候関連開示基準」）を公表しました。適用対象と適用時期につき一定の方向性が見えてきており、具体的な開示すべき内容等も明確化されてきております。

当社グループとしましても、ステークホルダーの皆さまに対応状況を理解していただくためには、開示基準で示されている手法をより意識的に活用しつつ、網羅すべき分野の漏れがないよう、全社的な最重要課題の絞り込み、すなわちマテリアリティ特定とその対応計画立案というプロセスを行う必要があると考えております。そのため、2024年度に「サステナビリティ対応プロジェクト」を立ち上げ、グループ全体のサステナビリティ対応態勢の再構築の検討をスタートさせました。具体的には下記の2点について実施しております。

- ・マテリアリティ特定プロセスに沿った課題の抽出・検討
- ・GHG算定プロセスの整備・体制の構築

「マテリアリティ特定プロセスに沿った課題の抽出・検討」につきましては、2025年度が「中期経営計画（2023-2025）」の最終年度であり、次の中期経営計画の策定作業を実施するため、その策定作業の中で具体化させていきます。「GHG算定プロセスの整備・体制の構築」につきましては、対応状況を次項「（5）気候変動への対応」に記載しております。

（5）気候変動への対応

「2030ビジョン」および中期経営計画における対応すべき社会課題の中で、気候変動への対応は最も重要な課題であると認識しております。

ガバナンス・リスク管理

ガバナンスおよびリスク管理につきましては、上述のサステナビリティ全体と同様の枠組みにて対応しております。

戦略・指標及び目標

気候変動についても、上述の「（3）リスク管理 リスクと機会を特定、評価するプロセス」に記載しておりますプロセスにより、リスクと機会を特定、評価しております。「（3）リスク管理 リスクと機会を特定、評価するプロセス」において表[2030ビジョンにおける機会とリスクの抽出]にシナリオ・機会・リスクを簡潔に記載しておりますが、現在の一般的な開示方法にまとめ直したのが、下記の表になります。

リスク/機会		項目	内容	対応
移行 リスク	政策・法規制	炭素税	炭素税などが課税された場合操業コストや原材料の高騰によるコスト負担、温室効果ガス削減のための設備投資負担などが発生	グループの環境負荷の現状確認・事業成長と環境負荷軽減の両立に向けた適切な削減対象の検討と実施
物理 リスク	急性	激甚災害等の発生 (頻度・程度)	激甚災害などの発生リスクの高まり、発生時の規模の拡大などによる自社生産拠点や調達先の被災などにより操業停止や工事遅延などの可能性が高まる	自社拠点、主要サプライヤーの被災リスクなどの確認と事前のBCP、必要に応じた調達体制の見直しなどの検討
	慢性	平均気温の上昇	夏期の高温などでの熱中症の発生リスクの高まりへの対応のなかで作業時間の短縮などによる労働生産性の低下、対策コストの増加などの可能性が高まる	自社拠点での熱中症対策の適切な実施、作業環境の改善などへの対応
機会	製品及びサービス	脱炭素エネルギー	脱炭素社会への移行、GHG削減圧力の高まりなどのなか、脱炭素のエネルギーへのニーズが高まる	CO2フリー、非化石燃料由来で循環型社会への貢献も可能な発電事業の事業化に向けた対応（中期経営計画で実施中）
	回復・レジリエンス	減災・防災・国土強靱化	減災・防災・国土強靱化に向けたインフラ整備、補修・補強工事への需要が高まる	エスイーグループの事業を通して国土強靱化、減災・防災に向けた取組に貢献、ニーズを踏まえた継続的な生産効率化・研究開発の取組（中期経営計画で実施中）

< 気候関連リスク及び機会・影響 >

当社では気候関連のリスク・機会について、中期経営計画検討時のシナリオを中心に他社事例の分析や各種シナリオなどを踏まえて、移行リスク・機会、物理リスク・機会の特定と影響などを整理しております。

脱炭素社会への移行、省エネルギー化の一層の進展による社会全体でのCO2削減を進めていく上で、現在、進めているCO2フリーの発電システムなどの事業成長の実現が想定されます。一方で、炭素税賦課によるコスト負担の発生などの移行リスクも存在しております。物理リスクという観点では、影響は比較的小さいと考えておりますが、異常気象による洪水、温度上昇による生産性の低下、熱中症対策などのためのコスト増といったリスクなども存在しており、対応についての検討が必要と考えております。

< 気候変動リスク・機会への対応 >

当社グループでは、こうした移行リスク・物理リスクの最小化、機会の実現などを通じた企業価値向上に向け、以下のような対応を実施していきます。

移行リスクへの対応

今後、脱炭素移行への動きが高まることで想定される炭素税賦課などにより原材料の高騰や製造設備の燃料種転換、設備更新などが進まない場合、炭素税賦課の税率水準にもよりますが、負担増となる可能性があります。自らのGHG排出量削減に向けた取組などを進めていく必要があります。

物理リスクへの対応

気候変動の影響による気象災害の頻度増・規模拡大などにより洪水の発生リスクは高まる可能性があり、自社拠点や主要サプライチェーンでの被災リスクなどについて検討、しっかりとBCPをたて、リスクの最小化を目指していきます。また、自社拠点での熱中症対応や生産性の低下についても、状況をしっかりと踏まえて適切な対策を進めていきます。

機会への対応

当社グループでは、気候変動への対応は重要な収益機会と認識しており、以下の戦略・施策を推進していきます。

- ・ 発電事業：CO2フリーかつ放射線を出さない、原材料全て国内生産、消費地に近い中規模発電所（災害に強いエネルギー）を特長とする発電事業を展開していきます。中期経営計画期間中は実証実験を継続しつつ、事業モデル構築を本格化させ、次期中期経営期間中に国や自治体との折衝、パートナー企業との共同事業化に向けた検討を進め、2028年度頃の発電事業開始を目指しております。
- ・ 既存事業：既存事業は気候温暖化そのものを収益機会と考えておりませんが、気候温暖化が進むことにより、豪雨災害等が激甚化・頻発化し、その結果への対応としての国土強靱化が必要となります。既存事業のうち、国土強靱化に特に関係の深い建設用資機材の製造・販売事業を中期経営計画最終年度である2025年度の売上高を143億68百万円（中期経営計画の直前期である2022年度比+19%）まで伸長させることを目標としておりましたが、2025年5月公表の2025年度業績予想では売上高を129億9百万円（中期経営計画の直前期である2022年度比+7%）としており、下方修正しております。2025年度が大型案件の端境期となったことが主因です。

< 気候関連リスクおよび機会を評価する指標と目標 >

- ・ 機会についての目標及び進捗状況は上述の通りですが、自社グループの事業プロセスにおいて発生する温室効果ガスについては対応が遅れており、目標値の設定に至っておりません。2024年度に実施したサステナビリティ対応プロジェクトにおいて、Scope 3までのGHG排出量の算定体制構築をマイルストーン目標とし、実際に算定の想定プロセスを構築し算定を試みましたが、グループ全体で統一的な算定を実施するにはデータ整備状況や手続き等で解決すべき課題が散見されたことにより、2024年中には整備できませんでした。引き続き体制整備を推進し、2025年度中に完了することをマイルストーン目標としています。

[気候変動対応の指標および目標]

	指標および目標	
発電事業	事業開始	2028年度
建設用資機材の製造・販売事業	売上高（2025年度）	129億9百万円
CO2排出量の算定	体制構築	2025年度中

(6) 人材育成

人材育成には、さまざまな価値観を持った社員が融合することが重要と考え、積極的に採用活動を行っております。建設業界における慢性的な人手不足や高齢化により、現状においては人的資本の確保・充実策実行が急務であると認識しております。

人的資本に関する戦略

人的資本に関する戦略につきましては、各グループ会社とも共通の認識はあるもののセグメントの特性ならびに地域性に即した対応を行ってきております。そのなかで発行会社である当社におきましては、人材定着、確保に向けた教育、公平公正で明確な評価制度の採り入れ、若手人材の管理職等重要ポストへの早期登用、女性の管理職登用等を推進しております。

・人材定着・確保に向けた新卒採用戦略

2026年度新卒採用者の確保の戦略といたしましては、昨年度強化いたしました大学研究室との人材交流、研究室訪問による当社事業説明、当社製造工場視察見学会の実施、インターンシップ制度の説明を行いました。その中でもインターンシップ制度においては2026年度の採用に繋げることができております。今後も継続して新卒採用を対象とした案内を強化する方針であり、より多くの学生に対し当社の情報に触れる機会を増やしていくことで、新卒採用としての人材確保を推進しております。

・人材定着、確保に向けた教育訓練の戦略

人材の定着、確保に向けた教育訓練の戦略といたしましては、求める人材の人物像の策定を行うため、各職種ならびに各階層において業務遂行上必要とされる専門知識、基本スキルの特定を行い、現状目指すべき姿に近づけるための教育訓練の構築、導入を推進しております。また、幅広い職種における社員の能力向上を目的とし、資格取得支援制度の案内・活用も推進しております。

人材定着を推進するためのもう一つの施策として、ブラザー・シスター制度ならびに1 on 1 ミーティング制度の導入による働きやすい職場環境作りを掲げており、両制度を活用するための制度運用教育研修を推進しております。

・人材定着、確保に向けた評価制度、給与制度改革の戦略

人材定着・確保に向けた評価制度・給与制度改革の戦略といたしましては、2024年6月に新評価制度へと運用を改定し、従来の評価制度から「管理職」については、管理職として能力評価の向上、目標管理の貢献度評価にウェイトを置くことで実力主義に即した適正な評価形成に移行するものとし、「非管理職」についても自立型人材が企業成長の源泉となるとの考えから、若手社員の早期登用を可能とする評価制度を推進いたしました。

評価制度の改革と並行し、従来の報酬制度から「管理職」については2025年4月より役職と責任に対する妥当な報酬体系を確立し、「評価制度の改革と並行し、「非管理職」にも「管理職」と同様、2025年4月から年俸制給与の運用を開始し、個人の目標と組織の役割を明確にし、それぞれの評価を給与に反映される仕組みを構築いたしました。

人的資本に関する指標及び目標

「人的資本に関する戦略」にて述べた事由と同様のため、発行会社である当社にて人的資本に関する指標及び目標を定めております。

[人材育成の指標および目標]

	指標および目標	
	新卒採用者の確保	2026年4月新卒採用
新教育訓練体系の再評価	新教育訓練体系評価	2025年12月
新人事考課制度導入に伴う新給与体制の再評価	新給与体系評価	2025年12月

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況および株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、外部環境・内部環境それぞれにおいて、経営方針・経営戦略を実施していく上で重要度の高いものは以下のものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

外部環境に起因するリスク

建設投資減少に関するリスク

当社グループの売上高の約6割が、土木を中心とした国内建設市場向けへの販売等によるものであります。中期経営計画の期間中においては、国土強靱化・インフラ耐震化を進めていくために公共投資予算が割り当てられるとみておりますが、長期的には公共投資は漸減傾向となることが予想されます。また、財政健全化等を目的として公共投資が急減する場合や景気後退による民間の設備投資が縮小する可能性があります。度重なる台風災害や地震による災害の影響の激甚化が見られる状況下、これらのリスクが急激に顕在化する可能性は低いとみておりますが、以下の懸念材料より政府の一時的な政策の優先順位の変更等がないとは言えません。これらは当社グループの業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・世界的な金利上昇による日本銀行の金融緩和策からの転換（国債の発行余地低下）
- ・金利上昇による国債利払い費の増加による財政圧迫
- ・ウクライナ情勢等の影響による日本の安全保障政策の変更（防衛費の増強）

リスクの影響を軽減する方策：新しい収益の柱となる事業の構築、製品種類の分散化、海外展開

原材料高騰に関するリスク

当社グループの主力製品群は、製造原価の約7割は原材料費となっております。その中でも鉄や鉄を素材とするPC鋼線・線材等市況により大きく価格が変動するものを多く使用しております。

今後、原材料が急騰した場合には、原材料費の上昇により当社の業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、「原材料高騰に関するリスク」につきましては、鋼材等の一部の原材料の価格が高騰しており、仕入価格への影響が出ております。中期経営計画には作成時に合理的に見込まれる影響については対応策とともに織り込んでおります。このリスクの影響を受ける可能性のある当社セグメントは、建設用資機材の製造・販売事業、建築用資材の製造・販売事業、補修・補強工事業であります。

リスクの影響を軽減する方策：販売価格への適正な反映、調達ルートが多様化

災害に関するリスク

当社グループの製造拠点は全国に点在しております。また、主力のケーブル製品においては製造拠点が山口工場のみとなっております。近年頻発しています集中豪雨や今後発生が想定されています南海トラフ地震等の災害発生が考えられ、いずれかの工場が被災した場合には、操業に支障が生じ、当社グループの業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスクの影響を軽減する方策：拠点の分散化、BCPの更新

海外事業展開に関するリスク

「中期経営計画2023-2025」では、海外での事業展開を積極的に実施していくことを計画しております。特にベトナムではこれまでエンジニアリング事業を展開してきましたが、建材市場の開拓、グループ企業の連携による設計支援事業の展開にも注力していきます。また長期的にはベトナム以外のアジア市場向けの販売拡大にも注力していきます。海外展開においては、言語、地理的要因、法制度・税制度等各種規制、当局の監督、政情、商慣習の違い等の様々な潜在的リスクが存在します。これらのリスクに対処できない場合、当社グループの業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスクの影響を軽減する方策：情報収集機能の強化、海外管理体系の整備

気候温暖化への対応に関するリスク

中期経営計画では、発電事業等気候温暖化への対応は新たな事業機会としてこれまでも注視してきております。2020年度に入り各国がCO2の排出目標を引き上げ又は早期化する動きが顕著になり、企業としてもより意識的にサステナビリティに向けた対応が必要となります。また、各国の具体的な規制・制限次第では、企業の持続可能性を維持するための負担に大きな影響を与えることとなります。また、機関投資家は投資対象のメルクマールに気候温暖化対応を入れる動きや対応状況の開示を求める動きを活発化させております。機関投資家等の開示をめぐる国際的な動きを背景に日本でも開示制度の改訂が進んできております。気候温暖化における事業環境の変化に適切に対応が出来なければ、企業の持続可能性に大きな影響を与えることとなります。

リスクの影響を軽減する方策：情報収集と定量的な対応策の検討・実施、適切な開示

感染症の発生・拡大に関するリスク

当社グループは、感染防止策の徹底や在宅勤務を可能にする規程を導入し、感染機会の抑制策を講じております。しかしながら、想定を超える感染症の拡大等により事業活動の停止や生活様式に変化をもたらすような事態が発生した場合は、当社グループの業績及び事業活動の継続に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスクの影響を軽減する方策：感染の抑制、在宅勤務の実施

内部環境に起因するリスク

新規事業投資に関するリスク

長期的な公共投資予算の削減に対応すべく、これまでも新規事業の研究開発に積極的に投資してきました。

「中期経営計画2023-2025」においても、新しい価値の創造に積極的に投資していく計画になっております。当社グループの期待する成果が得られない場合、又は想定しなかった重大な問題が生じた場合等には当社グループの業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスクを軽減する方策：事業化のステージに応じた投資効率の点検

リスクの影響を軽減する方策：財務的なリスクバッファとしての自己資本の充実

人材の確保に関するリスク

当社グループの持続的成長は、土木建築等に係る専門性の高い知識・技術に基づく人材の確保・育成に大きく影響されます。こうした人材の確保・育成が想定通りに進まない場合は当社グループの業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスクを軽減する方策：人材採用力の強化、働き甲斐の向上（会社と従業員の成長同期感向上）

仕入製品の減少に関するリスク

当社グループでは、販売する製品付属品の一部を外注業者にて製造しております。外注業者への発注量の管理や財務状況は常時管理しておりますが、これら外注先において信用不安や後継者不足による倒産・廃業が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスクを軽減する方策：発注数量の安定化、外注先数の増強

[米国トランプ政権の関税政策について]

当社グループでは米国への製品輸出は今後はいままのところ予定をしておりません。ただし、米国関税が経済全体に与える影響は現時点では合理的に見通すことは困難であるため、現状では計画に織り込んでおりませんが、今後計画等の修正を行う必要が発生した場合は速やかに公表いたします。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の高まり、企業収益の改善等から景気の緩やかな回復基調が見られました。世界経済は、インフレ圧力の緩和が進み、米国は堅調を維持しておりますが、中国では国内需要の低迷により減速が続いており、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化などに加え、米国トランプ政権の政策とその影響への懸念により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。為替変動やエネルギー価格及び原材料価格は高止まり、世界経済の減速懸念等により、わが国経済の先行きについても、景気減速のリスクが懸念されております。

当社グループと関係の深い建築・土木市場においては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等による底堅い公共事業がしばらくは継続するとともに、大型都市開発を中心とした民間建築需要も良好に推移しました。このように需要面では良好な事業環境が続く一方で、エネルギー価格及び原材料価格の高止まりによるコスト増や建設現場における労働者不足が大きな影響を及ぼしております。

このような経営環境のもと当社グループでは、2023年5月に公表した「中期経営計画2023-2025」において、2030年度を見据え、既存事業の土台固めのため生産を含めたサプライチェーンの効率化等を図るとともに、未来に向けた種まきのための実行体制を編成し、施策を確実に実施する体制としております。また、「中期経営計画2020-2022」の中で取り組んでおりました戦略的資源投入につきましては、エネルギー関連事業は次なる研究ステージに進み、海外関連では新たな事業の展開に着手するなど、新しい事業分野への足掛かりを固めるための先行投資を更に強化してまいりました。これらにより、エスイーグループとして持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでおります。また、昨今の原材料価格の上昇に対しては、営業部門と生産部門の連携により調達を最適化するとともに販売価格への転嫁を進めるなど計画利益の確保に努めております。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比べ9億62百万円減少し254億70百万円となりました。内訳は、流動資産が前連結会計年度末に比べ14億62百万円減少し160億94百万円、有形固定資産が前連結会計年度末に比べ4億69百万円増加し78億80百万円、無形固定資産が前連結会計年度末に比べ0百万円減少し1億52百万円、投資その他の資産が前連結会計年度末に比べ31百万円増加し13億43百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末に比べ11億59百万円減少し142億48百万円となりました。内訳は、流動負債が前連結会計年度末に比べ8億4百万円減少し90億75百万円、固定負債が前連結会計年度末に比べ3億55百万円減少し51億72百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ1億97百万円増加し112億21百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度は、建設用資機材の製造・販売事業は好調を維持しているものの年度後半には大型案件がなかったこと、建築用資材の製造・販売事業における鉄骨工事分野及び補修・補強工事にて期初受注案件の減少に伴い案件消化が減少したこと、建設コンサルタント事業においては、一部案件で工程変更が発生したことが大きく影響したことなどにより、売上高は258億87百万円（前期比2.2%減）と減収となりました。

利益面では、建築用資材の製造・販売事業の鉄骨工事分野における増工の一部が認められなかったことや減収分の減益効果及び中期経営計画の推進強化等による販管費の増加により、営業利益8億49百万円（前期比37.7%減）、経常利益は8億85百万円（前期比35.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億43百万円（前期比43.9%減）となりました。

	2024年3月期	2025年3月期	前期比	公表期初予想	実績と予想の差異
売上高 (百万円)	26,474	25,887	587	26,435	548
営業利益 (百万円)	1,364	849	515	683	+166
営業利益率 (%)	5.2%	3.3%	1.9	2.6%	+0.7

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(建設用資機材の製造・販売事業)

この事業では、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」への対応が進められているなか、橋梁更新工事や豪雨災害などの対策工事が進められております。

当連結会計年度におきましては、高速道路リニューアル関連等を背景に好環境が継続し好調を維持しておりますが、年度後半に大型案件がなかったため、前年同期ほど売上高が伸びませんでした。利益面では、価格転嫁は順調に推移しておりますが、中期経営計画の推進強化に継続して取り組んだことにより人件費・経費等の販管費が増加しました。

この結果、この事業の売上高は125億円（前期比3.0%減）、営業利益8億円（前期比30.7%減）となりました。

(建築用資材の製造・販売事業)

この事業では、建築金物分野におきまして、内装関連は鋼材価格の先行き不透明感や安価な海外製品による競争激化により需要の見極めが難しくなる一方、仮設建材関連は首都圏における都市開発等をはじめ中小物件が高稼働を維持しており工事が順調に推移しております。また、鉄骨工事分野におきましては、一部地場の物件の受注にて価格競争が激しくなっております。

当連結会計年度におきましては、建築金物分野において首都圏の再開発工事が好調に推移したことや原材料価格上昇等の販売価格への転嫁が順調に進捗しました。一方、鉄骨工事分野では期初受注案件の減少に伴い案件消化が減少し、更に増工の一部が認められないという事象も発生しました。

この結果、この事業の売上高は103億71百万円（前期比0.8%減）、営業利益5億41百万円（前期比2.4%増）となりました。

(建設コンサルタント事業)

この事業では、アフリカ諸国をはじめ、アジア圏・大洋州地域等の各国において、道路・橋梁建設や設備機材整備等のプロジェクトに関わるコンサルタント事業を展開しております。特にフランス語圏のアフリカ諸国では強みをもっており、数多くの実績を残してきております。また、新規分野として国内外におけるBIM/CIM関連技術を活用した業務への参画を目指しております。

当連結会計年度におきましては、期初受注案件の減少に伴い案件消化が減少したこと及び下半期に予定していた案件が次年度に行程変更となりました。また、独立行政法人国際協力機構(JICA)の精算ガイドライン変更により精算時の減額が発生しました。

この結果、この事業の売上高は6億36百万円（前期比14.8%減）、営業損失は1億円（前期は営業損失18百万円）となりました。

(補修・補強工事業)

この事業では、社会インフラ老朽化対策における橋梁、トンネルの補修・補強工事を推し進めております。国土強靱化対策等が進捗しており、受注環境は引き続き良好に推移しております。

当連結会計年度におきましては、期中受注案件の消化は順調に進捗しましたが、期初受注案件の減少に伴い案件消化が減少し、更に大型工事の一部で追加工事の増額が認められませんでした。

この結果、この事業の売上高は23億79百万円（前期比0.3%減）、営業利益2億40百万円（前期比9.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、以下に記載したキャッシュ・フローにより48億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億35百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、17億5百万円の収入（前連結会計年度末は21億14百万円の収入）となりました。主な資金の増加は、売上債権の減少額が10億2百万円、税金等調整前当期純利益が8億86百万円、減価償却費及びのれん償却額が7億46百万円、主な資金の減少は、仕入債務の減少額が6億21百万円、法人税等の支払額が4億17百万円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、8億97百万円の支出(前連結会計年度末は11億45百万円の支出)となりました。主な資金の減少は、有形固定資産の取得による支出が7億54百万円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、10億39百万円の支出(前連結会計年度末は2億54百万円の支出)となりました。主な資金の増加は、長期借入れによる収入が11億円、主な資金の減少は、長期借入金の返済による支出15億46百万円、配当金の支払額3億91百万円、短期借入金の減少額1億10百万円などであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
建設用資機材の製造・販売事業 (千円)	13,556,500	4.35
建築用資材の製造・販売事業 (千円)	6,661,522	0.67
建設コンサルタント事業 (千円)	-	-
補修・補強工事業 (千円)	-	-
合計 (千円)	20,218,022	2.75

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建設用資機材の製造・販売事業	12,048,233	1.85	1,738,137	20.64
建築用資材の製造・販売事業	12,044,950	34.97	2,298,591	267.57
建設コンサルタント事業	662,346	125.00	910,493	2.98
補修・補強工事業	2,243,302	7.64	502,897	21.32
合計	26,998,833	14.50	5,450,120	25.62

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
建設用資機材の製造・販売事業 (千円)	12,500,160	2.97
建築用資材の製造・販売事業 (千円)	10,371,703	0.81
建設コンサルタント事業 (千円)	636,009	14.84
補修・補強工事業 (千円)	2,379,577	0.35
合計 (千円)	25,887,450	2.22

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等

1)財政状態

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ9億62百万円減少しましたが、その内訳は、流動資産が14億62百万円の減少、固定資産が5億円の増加となっております。

流動資産の大幅な減少は、売上高の減少等によって売上債権（受取手形、売掛金及び契約資産・電子記録債権）が10億2百万円、棚卸資産で2億91百万円、および現金及び預金が2億32百万円減少したことによります。売上債権及び棚卸資産の減少は仕入債務（支払手形及び買掛金と電子記録債務）4億73百万円及び借入金5億56百万円等の減少と見合っております。（*）

固定資産の増加は、工場設備のリニューアル・増強、子会社社屋移設のための土地購入をはじめとする有形固定資産4億69百万円の増加によるものです。これらは現預金2億32百万円の減少及び純資産1億97百万円の増加にほぼ見合っており、調達構造として問題ないものです。

資産の残高ベースのリスク許容度（リスク資産に対して十分なエコノミック・キャピタルを有しているか）については、有形固定資産と投資有価証券の合計額81億78百万円に対し、自己資本（純資産 - 非支配株主持分）が111億97百万円あることにより、リスク資産に対するバッファ（エコノミック・キャピタル）は十分にあり状態になっていると考えております。また、有利子負債は、前連結会計年度末60億74百万円から5億72百万円減少し、自己資本比率は41.6%から2.4ポイント増加し44.0%となり、D/Eレシオは0.55から0.06低下し0.49となりました。当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益により積み上がった内部留保は、財務内容の健全性の向上に寄与するものとなったと判断しております。

（*）運転資本（売上債権 + 棚卸資産 - 仕入債務）は、57億57百万円から49億43百万円と8億13百万円減少しました。

（単位：百万円）

資産		負債					
2024年 3月末	2025年 3月末	増減	2024年 3月末	2025年 3月末	増減		
26,432	25,470	(主な内訳)	15,408	14,248	(主な内訳)		
		232 現金及び預金			556 借入金		
		804 受取手形、売掛金及び 契約資産			394 電子記録債務		
		198 電子記録債権			78 支払手形及び 買掛金		
		153 仕掛品					
		137 原材料及び貯蔵品	1,159				
					純資産		
					2024年 3月末	2025年 3月末	増減
				+234 建設仮勘定	11,024	11,221	(主な内訳)
				+175 土地			+543 親会社株主帰属 当期純利益
		+42 機械装置及び運搬具 -純額	392 株主配当金支払い				
		+38 建物及び構築物-純額					
		962			+197		

リスクバッファーとしての自己資本が問題のない水準と考えられる一方で、資本の効率性の観点では、財務レバレッジを上げる余地についての分析も必要と考えております（後述「資本効率の持続的な向上」の項をご参照下さい）。当連結会計年度末での財務レバレッジは2.33であり、前連結会計年度末の2.43から0.09減少しております。今後実際に機動的な資金調達（大型の設備投資やM&A）を実施していくためには、平時には有利子負債による調達余地を残しておく必要があり、外部格付機関が発表している格付別財務指標を鑑みれば自己資本比率は望ましい水準の範囲内と考えております。従って、財務レバレッジを現時点で大きく引き上げることは優先度としては高くなく、当連結会計年度末の水準は妥当な水準と考えております。

2) 経営成績

前連結会計年度との比較では下記のように分析しております。

連結売上高は5億87百万円減少しました。セグメント別の内訳は、建設用資機材の製造・販売事業のセグメントにおいて3億83百万円と大きく減少したことに加え、建設コンサルタント事業のセグメントで1億10百万円減少、建築用資材の製造販売事業のセグメントで85百万円減少しました。減少の主な要因は、建設用資機材の製造・販売事業は好調を維持しているものの年度後半には大型案件がなかったこと、建築用資材の製造・販売事業における鉄骨工事分野及び補修・補強工事にて期初受注案件の減少に伴い案件消化が減少したこと、建設コンサルタント事業においては、JICA案件を中心とした期初受注案件の減少に伴い案件消化が減少し、また一部案件で工程変更が発生したことなどによるものです。

連結売上総利益は2億65百万円減少し、売上高総利益率は0.4%減少しました。減少の主な要因は、減収分の減益効果や建築用資材の製造・販売事業の鉄骨工事分野における増工の一部が認められなかったことによるものです。

販売費及び一般管理費は、中期経営計画関連施策の推進を中心とした人件費・経費の増加などにより2億49百万円の増加となりました。

以上の結果、営業利益は5億15百万円の減少、経常利益は4億88百万円の減少、親会社株主に帰属する当期純利益は4億26百万円減少となりました。

当連結会計年度は、「中期経営計画2023-2025」の2年目に当たります。当連結会計年度の売上高は5億48百万円の計画未達で終わりました。セグメント別では、主要セグメントである建設用資機材の製造・販売事業が8億62百万円の未達となり、その主な要因は、当初予定していた能登震災復興案件が、9月に発生した能登半島豪雨の影響で工程見直しとなったことにより、製品納入が翌期以降に繰り越したることなどによるものです。

連結売上総利益は19百万円の未達、売上高総利益率は計画を0.5%上回りました。建設コンサルタント事業において一部案件の次年度への繰越などによって売上高が減少したことが計画未達の主な要因です。

販売費及び一般管理費は、計画では戦略的な先行投資を大胆に実施していくことを織り込み、前連結会計年度比で4億35百万円増加する計画でしたが、物流の2024年問題を考慮した計画ほど販売運賃が積み上がらなかったこと、人材の採用が予定通り進まなかったこと等により前連結会計年度比2億49百万円の増加に止まり、期初予想比では1億85百万円少なくなりました。その中には戦略的な先行投資の位置付けである報告セグメントに帰属しない研究開発部門の人件費・経費の未達66百万円が含まれております。

以上の結果、連結営業利益は期初予想比1億66百万円の超過となりました。期初予想比大幅増益とは言え、戦略的な先行投資の研究開発及び人材の調達が遅れるなど、将来を見据えた先行投資の面では課題を残す結果となりました。

(単位：百万円)

		2025年3月期		
		(実績)	2024年3月比	期初予想(*)比
売上高		25,887	587	548
	建設用資機材	12,500	383	862
	上記以外	13,387	204	314
売上総利益		6,916	265	19
売上高総利益率		26.7%	0.4%	0.5%
先行投資(研究開発)		601	69	66
販売管理費		6,067	249	185
営業利益		849	515	166
売上高営業利益率		3.3%	1.9%	0.7%
経常利益		885	488	200
売上高経常利益率		3.4%	1.8%	0.8%
親会社株主に帰属する 当期純利益		543	426	242
売上高当期純利益率		2.1%	1.6%	1.0%
建設用資機材の 製造・販売事業	売上高	12,500	383	862
	営業利益	800	355	234
	利益率	6.4%	2.6%	2.2%
建築用資材の 製造・販売事業	売上高	10,371	85	398
	営業利益	541	12	30
	利益率	5.2%	0.2%	0.5%
建設コンサルタント事業	売上高	636	110	263
	営業利益	100	82	155
	利益率	-	-	-
補修・補強工事業	売上高	2,379	8	179
	営業利益	240	26	32
	利益率	10.1%	1.1%	0.6%

() 2024年5月公表

各セグメント別の課題解決状況を踏まえた分析は以下の通りです。

(建設用資機材の製造・販売事業)

国土強靱化、高速道路耐震化、インフラ老朽化対応のため需要の拡大が続くと予想し、その需要を確実に売上高に結びつける営業活動を実施しました。高速道路リニューアル関連等を背景に好環境が継続し好調を維持しておりますが、年度後半に大型案件がなかったため、前年同期ほど売上高が伸びず、当連結会計年度の売上高は前期比3億83百万円の減収、営業利益は前期比3億55百万円の減益となりました。また、当初予定していた能登震災復興案件が、9月に発生した能登半島豪雨の影響で工程見直しとなったことで、製品納入が翌期以降に繰り越したことから、期初予想比では売上高は8億62百万円の減収となりましたが、営業利益は物流の2024年問題を考慮した計画ほど販売運賃が上がらなかったこと、人材の採用が予定通り進まなかったこと等により期初予想比2億34百万円の増益となりました。

今後につきましては、ケーブル製品分野及び鉄鋼製品分野等において良好な事業環境が続くと思われ、今後も確実に成果に結びつけていくこと、実施した先行投資を確実に事業基盤の強化に結びつけていくことが必要となります。また、中期経営計画の課題である需要拡大及び製品の多品種化への製造面での対応、新商品・新製品の開発にも引き続き取り組んでいく計画です。

なお、翌連結会計年度においては、良好な事業環境が継続する一方で、大型案件の端境期にあるため、能登震災復興案件の取り込みや、ESCON（材料）、新規事業の販売を拡大することでカバーし、増収を目指します。また、費用面では人材採用をはじめとした戦略的資源投入を継続していくことを踏まえ減益を想定しております。

（建築用資材の製造・販売事業）

建築金物分野において首都圏の再開発工事が好調に推移したことや原材料価格上昇等の販売価格への転嫁が順調に進捗しました。一方、鉄骨工事分野では期初受注案件の減少に伴い案件消化が減少し、更に増工の一部が認められず、売上高は前期比85百万円の減収、営業利益は前期比12百万円の増益となりました。期初予想比では、鉄骨事業分野で期中受注案件の消化が好調となり、売上高3億98百万円の増収となりましたが、案件採算の低下により営業利益は期初予想比30百万円の減益となりました。

翌連結会計年度は、価格転嫁や販路の拡張、選別受注による営業活動の効率化に取り組むことで増益を想定しております。

（建設コンサルタント事業）

当連結会計年度につきましては、期初受注案件の減少に伴い案件消化が減少したこと及び下半期に予定していた案件が次年度に工程変更となりました。また、独立行政法人国際協力機構（JICA）の精算ガイドライン変更により精算時の減額が発生しました。それにより、売上高は前期比では1億10百万円、期初予想比2億63百万円の減収となり、営業利益は前期比82百万円、期初予想比1億55百万円の減益となりました。

独立行政法人国際協力機構（JICA）以外からの案件受注の増加、海外コンサルタント会社との連携及びBIM/CIM適用事業支援業務への本格参入を引き続き推進していきます。

（補修・補強工事事業）

この事業では、社会インフラ老朽化対策における橋梁、トンネルの補修・補強工事を推し進めております。国土強靱化対策等が進捗しており、受注環境は引き続き良好に推移しております。当連結会計年度は、期中受注案件の消化は順調に進捗しましたが、期初受注案件の減少に伴い案件消化が減少し、更に大型工事の一部で追加工事の増額が認められませんでした。この結果、売上高は前期比8百万円の減収、営業利益は前期比26百万円の減益となりました。期初予想比では、期中受注が順調に推移したことで売上高は1億79百万円の増収となり、営業利益は32百万円の増益となりました。

本事業は、規模の拡大は人材の数に制約されるため、採用活動と工事職員のスキルアップを強化することにより、案件消化体制の強化を図ります。また、地場企業への営業強化と元請受注の拡充を図ってまいります。

以上の4つの報告セグメントのセグメント利益の合計額は、連結財務諸表上の営業利益と一致しません。差異は調整額となりますが、調整額のうち特に大きな金額となっているのが、報告セグメントに帰属しない研究開発部門の人件費・経費です。公共投資の予算規模に大きな影響を受ける建設資機材の製造・販売事業に代わる収益事業を創造していくため、当社グループは、研究開発に特に注力しております。当連結会計年度の実績は6億1百万円、売上高の2.3%となっております。

	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	増減	増減率
報告セグメントに帰属しない 研究開発部門の人件費・経費（百万円）	346	353	394	531	601	69	13.1%
売上高比率 （%）	1.5	1.5	1.5	2.0	2.3	-	-

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、基礎営業キャッシュ・フロー（営業キャッシュ・フローから運転資本の増減を除いたもの）と資産売却により合計13億22百万円のインフローに対し、投資（ほとんどが製造設備等に対する固定資産投資）9億3百万円と株主還元（配当金）3億91百万円に配分しました。余剰額27百万円、運転資本の減少により生じた3億92百万円及び有利子負債の減少による6億48百万円により、現金及び現金同等物等は2億29百万円減少しました。

中期経営計画の2年目において、企業価値向上のための設備投資等に重点的に投資した後においても、フリーキャッシュ・フロー（ここでは、運転資本と定期預金の増減を含まず、株主還元への配分後）はプラスになりました。翌連結会計年度においても、キャッシュのインフローを成長投資に重点的に配分していく方針であります。

(百万円)

		2024年3月期	2025年3月期	
インフロー	基礎営業キャッシュ・フロー	1,864	1,313	
	資産処分等	22	8	
		1,887	1,322	
アウトフロー	投資	固定資産	1,163	886
		有価証券他	5	17
			1,168	903
	株主還元	390	391	
		1,559	1,294	
ネット資金（ + ）		328	27	
運転資本		250	392	
有利子負債		136	648	
現金及び現金同等物、定期預金等からの調達		714	229	

b. 財務戦略

資本コストや株価を意識した経営が求められるなか、前連結会計年度に財務戦略を見直し、財務フレームワークを刷新しました。

経営資本の適正配分により、将来キャッシュ・フローの創出力と資本効率を高め、持続的な成長と企業価値の向上に資する財務運営を目指します。

当社グループの企業価値の持続的な向上を図っていく財務運営の基本方針は、以下の通りです。

- ・ 資本コストを上回るキャッシュ・リターン確保
- ・ 財務の健全性と成長投資を両立させる投下資本のコントロール（最適資本構成）
- ・ キャッシュ・フロー・アロケーション

（資本コストを上回るキャッシュ・リターン確保）

- ・ 企業価値を真に向上させるには、会計上の利益を積み上げるだけでなく、フリーキャッシュ・フローの創出力を高める必要があり、利益の質の向上を意識していきます。
- ・ 具体的には、キャッシュ・フローの源泉となる利益については、既存事業の資産収益性による評価を実施し、成長投資を除いたベースで資本コストを上回るリターンを得ているかを見ていきます。
- ・ 事業利益による営業キャッシュ・フローの創出だけでなく、運転資本の効率化等も意識し、キャッシュ・フローの最大化を目指します。
- ・ 現預金は、資本コストがかかっている投下資本の運用先でもあり、資産効率性に大きな影響を与えます。適正な現預金の水準についても一定の目線を設定しております。

（適正な現預金の水準）

- ・ 現預金の保有目的は、「定常的資金」と「突発的資金」とに分けて考えております。更に「突発的資金」は「突発的な大規模投資資金（突然の大型投資資金需要にも対応しうる資金）」と「突発的な危機対応資金（突然の不測の事態にも困らないだけの安全資金）」に分けられます。

- ・「定常的資金」は、日々の運転資金として保有すべき現預金と定めており、連結売上高の月商をもとに決めております。この部分については、グループ企業間でのキャッシュ・マネジメント・システムの運用を開始しており、資金の効率性は向上していると考えております。
- ・「突発的資金」は、「突発的な大規模投資資金」と「突発的な危機対応資金」を合わせて定額を設定しております。「危機対応」と「大規模な投資」は同時に発生することは稀有であること、別々に金額を設定すると多額の現預金が必要となることにより、オールタナティブな資金として設定しました。
- ・この目線を運用しながら、適正な現預金の水準の実現を図っていきたいと考えております。

(運転資本)

- ・営業キャッシュ・フローの水準は、毎年運転資本の増減に大きく左右される状況となっております。より適切な管理を目指し、キャッシュ・コンバージョン・サイクルの短縮も含め、方向性を見出していきたいと考えております。「中期経営計画2023-2025」では、サプライチェーンの最適化を目指していくことになっており、将来的には運転資本の圧縮にも効果を期待しております。

(財務の健全性と成長投資を両立させる投下資本のコントロール(最適資本構成))

- ・最適資本構成は、事業リスクに見合う有利子負債/自己資本の構成比であり、成長戦略をバランスシートでどう支えるか、成長投資を財務の観点からどう規律付けるか、デット・キャパシティをどのようにコントロールするかは、最適資本構成の水準によって決まってくると考えております。
- ・今回の財務フレームワークでは、想定格付、事業リスクを踏まえた必要自己資本の水準より、最適資本構成としてのD/Eレシオの目線を設定しました。
- ・当連結会計年度のD/Eレシオは0.49となっており、目線に沿った運用がなされていると評価しております。

(キャッシュ・フロー・アロケーション)

- ・当社グループは、「中期経営計画2023-2025」の期間を、「2030ビジョン」のありたい姿実現に向けて、既存事業の土台を盤石にしつつ、未来に向けた種まきをする期間と位置づけており、中期経営計画期間中に獲得したキャッシュ・フローは重点的に成長投資に配分していきます。
- ・また、新規事業を立ち上げるための投資は、大規模な投資に耐えうるよう「中期経営計画2023-2025」の期間中は、デット・キャパシティをある程度維持していくことを考えており、今回設定したD/Eレシオ、自己資本比率の目線に沿うかたちで財務の健全性を向上させていく予定です。
- ・ただし、M&A等により突発的に資金が必要になった場合や新規事業が予定より早く立ち上がる場合等には、その後のキャッシュ・フローを慎重に精査した上で、D/Eレシオの一時的な大幅悪化を許容する場合もあります。
- ・キャッシュのアロケーションとしての株主還元につきましては、安定配当を重視してまいります。

(株主還元)

- ・株主還元・配当政策は経営の最重要課題の一つと認識しております。直接的な利益還元(配当)と成長投資による中長期的な株価上昇によるトータルリターンの上昇を基本としています。「中期経営計画2023-2025」においても、これまでの中期経営計画の方針を踏襲し、中長期の成長に向けた投資を優先し、長期に亘る成長を確実に配当還元する方針としております。配当につきましては、短期の業績に左右されず、株主資本の成長に合わせ配当金額が増加する株主資本配当率(*)を配当の水準を決定する際の指標としていきます。具体的には、株主資本配当率3.5%を目安としていきます。

(*) 株主資本配当率 = 配当金総額 ÷ 期末株主資本(新株式払込金を除く) × 100

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	870	969	543
株主資本 (百万円)	10,320	10,897	11,049
1株当たり配当金 (円)	13	13	13
配当金総額 (百万円)	392	392	392
配当性向(連結) (%)	45.1	40.5	72.2
株主資本配当率 (%)	3.80	3.60	3.55

(当連結会計年度の資本効率の状況)

・中長期的な企業価値向上を実現するために、資本効率の向上が不可欠だと考えておりますが、当連結会計年度末のROEは4.9%と前連結会計年度の9.1%より大幅に減少しました。売上高当期純利益率(ROS)の減少が要因です。ROEの改善のためにはROSの向上が必要と考えており、財務運営としては、投資を急ぐあまり総資産回転率が悪化したり、有利子負債が平時に極端に増えることのないよう設定した目線に基づいて運営していく必要がある(財務レバレッジを大きく上げる段階にはない)と考えております。

(%,倍)

		2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本当期純利益率(ROE)	純利益/自己資本	17.3	8.6	9.1	4.9
売上高当期純利益率(ROS)	純利益/売上高	6.7	3.4	3.7	2.1
総資産回転率(分母平均)	売上高/総資産	1.02	1.04	1.02	1.00
財務レバレッジ	総資産/自己資本	2.53	2.42	2.43	2.33

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績や入手可能な情報に基づいておりますが、見積りは不確実性を伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

5【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「建設用資機材の製造・販売」事業において、長年培ってきたプレストレストコンクリート技術を活かして、あらゆる建設分野に当社製品の適用範囲を拡大し、顧客のニーズに応えるべく低価格で安全な製品を社会に提供していくことを基本方針としております。特に自然災害による被害の予防と復旧のための環境・防災技術(地すべり対策・落橋防止システム等)の開発と応用は、高い社会的評価を得ております。今後ますます多様化する社会インフラ事業分野に、当社グループのソフトエンジニアリングを伴った製品の高性能化を推進し、常に世界レベルの技術を意識した社会資本の整備と維持・補修に貢献してまいりたいと考えております。

また、当社グループは現在、超高強度合成繊維補強コンクリート「ESCON」の拡販と用途開発およびCO2・放射線の発生していないエネルギー発電の研究開発を積極的に行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は446百万円であり、セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 建設用資機材の製造・販売事業

当セグメントにおきましては、既設基礎構造物の耐震補強技術に関する研究、新しい法面対策工に関する研究、グラウンドアンカーの維持管理に関する研究開発、橋梁関連製品等の研究開発を行っており、当連結会計年度の成果及び内容の主なものは次のとおりであります。

- ・新しい法面対策工に関する研究・・・法面補強部材の開発
- ・グラウンドアンカーの維持管理に関する研究・・・荷重監視システムの開発
- ・補強外ケーブル性能に関する研究・・・高耐久外ケーブルの開発
- ・変位制限構造用ブラケットの開発・・・変位制限装置関連部材の開発

当連結会計年度に係る研究開発費は36百万円であります。

上記のほか、研究開発費は、特定の事業部門に区分できない基礎研究に要した研究開発費が408百万円あります。

なお、建築用資材の製造・販売事業、建設コンサルタント事業、補修・補強工事事業においては、研究開発活動を行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資額（有形固定資産のほか、ソフトウェア、長期前払費用を含む）は、1,216百万円であります。

その主なものは、株式会社エスイーの一部工場のリニューアルにより増加した資産であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
山口工場 (山口県山口市)	建設用資機材 の製造・販売 事業	製品製造設備 研究開発設備	625,974	169,373	515,972 (36,712)	5,221	32,170	1,348,712	62 [0]
厚木研究所 (神奈川県厚木市)	建設用資機材 の製造・販売 事業	研究開発設備	189,239	252,542	790,000 (3,474)	830	14,077	1,246,689	12 [0]
研究所 (東京都杉並区)	建設用資機材 の製造・販売 事業	研究・宿泊設備	174,035	-	565,670 (1,451)	-	0	739,705	0 [0]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物面積 (㎡)	年間賃借及 びリース料 (千円)
本社 (東京都新宿区)	建設用資機材の製造・ 販売事業	統括業務設備 賃借	84 [5]	1,952	124,086

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
A & K ホンシュウ 株式会社	本社 東北支店 福島工場 (福島県須賀川 市)	建築用資 材の製 造・販売 事業	製品製造 設備	32,282	37,694	135,037 (7,541)	2,114	365	207,493	29 [9]
A & K ホンシュウ 株式会社	首都圏支店 埼玉工場 (埼玉県白岡市)	建築用資 材の製 造・販売 事業	製品製造 設備	83,415	65,247	124,100 (5,173)	9,256	5,726	287,745	52 [8]
A & K ホンシュウ 株式会社	天栄工場 (福島県岩瀬郡)	建設用資 機材の製 造・販売 事業	製品製造 設備	379,283	324,005	51,694 (25,803)	1,428	20,038	776,448	15 [5]
A & K ホンシュウ 株式会社	須賀川工場 (福島県須賀川 市)	建設用資 機材の製 造・販売 事業	製品製造 設備	406,244	107,566	211,656 (130,410)	5,527	10,967	741,960	24 [8]
エスイーリペア 株式会社	本社 (福岡県 福岡市)	補修・補 強工事業	事務所	12,021	4,378	207,653 (1,534)	2,601	2,330	228,985	44 [2]
エスイー鉄建 株式会社	本社 米子事業所 (鳥取県西伯郡)	建築用資 材の製 造・販売 事業	製品製造 設備	184,366	52,872	101,750 (18,989)	21,855	378	361,223	33 [3]
エスイー鉄建 株式会社	名古屋事業所 (愛知県海部郡 他)	建築用資 材の製 造・販売 事業	製品製造 設備	178,942	64,286	136,976 (2,000)	69,524	1,516	451,245	42 [10]
エスイー鉄建 株式会社	上越事業所 (新潟県上越市)	建築用資 材の製 造・販売 事業	製品製造 設備	289,170	18,546	306,675 (30,297)	62,953	149	677,495	51 [8]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して実施しております。設備計画は提出会社および連結子会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内 容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 能力増加
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
エスイーリペア株式会社 本社	福岡県 福岡市	補修・補強 工事業	自社事務 所の新設	390,277	175,277	自己資 金及び 借入金	2025年 1月	2026年 4月	-

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,800,000
計	54,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,256,600	31,256,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	31,256,600	31,256,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年10月1日 (注)	15,628,300	31,256,600	-	1,228,057	-	995,600

(注) 2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は15,628,300株増加し、31,256,600株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	18	40	9	17	5,858	5,944	-
所有株式数(単元)	-	4,000	3,474	122,313	1,890	247	180,544	312,468	9,800
所有株式数の割合(%)	-	1.3	1.1	39.1	0.6	0.1	57.8	100.0	-

- (注) 1. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。
2. 自己株式1,048,528株は「個人その他」に10,485単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社エヌセック	東京都杉並区松庵1-17-15-308	10,951	36.2
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7-18	975	3.2
松本 美枝子	東京都杉並区	840	2.7
大津 哲夫	埼玉県さいたま市大宮区	730	2.4
岡本 みち子	福岡県福岡市東区	500	1.6
岡本 美也子	東京都江東区	483	1.5
高橋 謙雄	埼玉県さいたま市北区	420	1.3
佐藤 広幸	宮城県仙台市太白区	360	1.1
鈴木 啓子	千葉県野田市	300	0.9
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	300	0.9
計	-	15,860	52.5

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,048,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,198,300	301,983	-
単元未満株式	普通株式 9,800	-	-
発行済株式総数	31,256,600	-	-
総株主の議決権	-	301,983	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4,000株(議決権の数40個)含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エスイー	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	1,048,500	-	1,048,500	3.3
計	-	1,048,500	-	1,048,500	3.3

(注)上記のほか、単元未満の自己株式28株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,048,528	-	1,048,528	-

3【配当政策】

当社は利益還元を経営の重要課題と位置付けており、株主資本の充実と長期的な安定収益力を維持するとともに、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会でありま

す。
当事業年度の配当につきましては、当期純利益の金額ならびに次期以降の業績の見通しを考慮し日頃の株主の支援に

応えるため、1株当たり13円の配当を実施することといたしました。
なお、内部留保資金につきましては、事業の拡大や積極的な技術開発に対応したグループの競争力を強化するための

投資に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図るなど努力を重ねてまいります。
当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定

めております。
なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月26日 定時株主総会決議(予定)	392,704	13

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

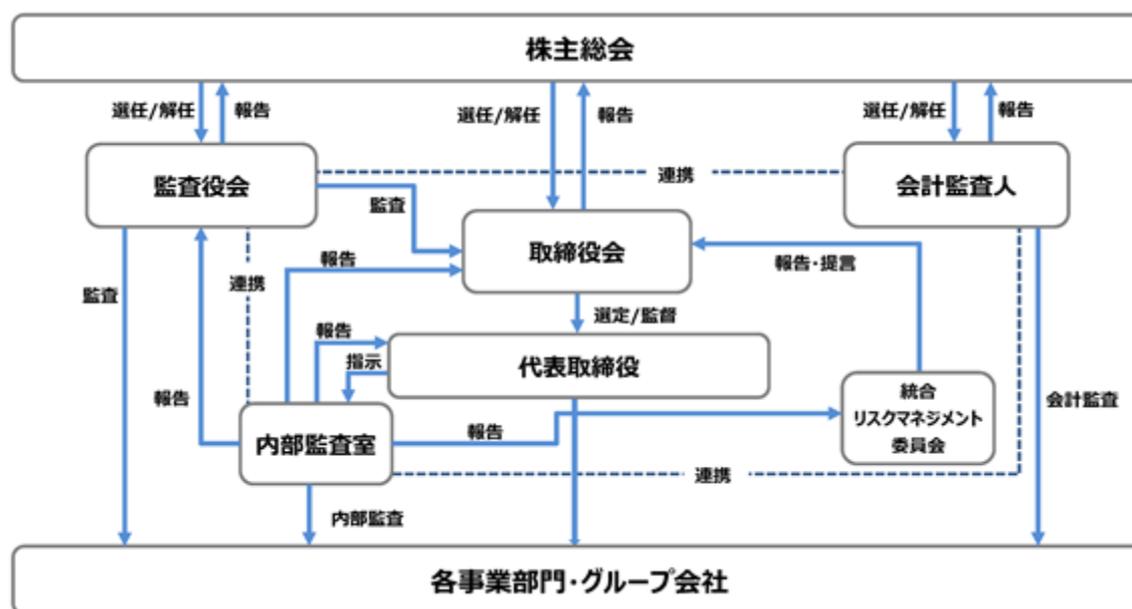
当社は、企業倫理と経営の健全性の重要性を認識し、株主・投資家をはじめとする社会全体に対する経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるための組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築・維持することをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とし、重要課題と位置づけております。

なお、以下の項目の記載内容は、特段の記述がない限り、本有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在のものです。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、株主総会、取締役会、監査役会などから構成されており、経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役8名のうち2名を社外取締役とし、監査役3名のうち2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制とした理由としております。



a. 取締役会

当社の取締役会は社外取締役2名を含む8名で構成され、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督する機関と位置付けております。業務執行については、各取締役(社外取締役を除く)が業務を分担し責任を持って遂行しております。

また、原則として監査役3名全員が取締役会に出席し、取締役から報告及び事業の説明を聞き、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の業務執行状況の監視を行っております。

その他、当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は15名で、うち6名は取締役が兼務しております。

なお、構成員の氏名は役員の状況にて記載しております。

○取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会は月1回の定例会の他、本決算および各四半期決算承認時ならびに株主総会後に開催しており、個々の出席状況は次の通りであります。

氏名	開催回数(回)	出席回数(回)
森元 峯夫	18	18
宮原 一郎	18	18
串田 信行	18	18
野島 久弘	18	18
小松 真彦	18	18
市川真佐史	18	18
岡 俊明	18	18
平野 尚也	18	18

取締役会の具体的な検討内容

- ・開発機材発注の件・定時株主総会開催の件・グループ会社規程類改定の件
- ・決算短信(連結)承認の件・業績予想の件・研究設備導入の件・賞与支給の件
- ・グループ各社定時株主総会開催の件・四半期決算短信(連結)承認の件・工場設備更新の件
- ・監査法人との「監査及び期中レビュー契約書」締結の件・グループ会社貸付枠変更の件
- ・システム開発の件・グループ会社貸付枠変更の件・役員賠償責任保険更新の件
- ・業務委託の件・グループ会社資産の件・研究開発に係る業務方針の件
- ・組織改定の件・取締役ならびに執行役員の業務委嘱の件・人事発令の件・給与制度の件
- ・規程類一部改定の件・経営計画の件(サステナビリティ関連を含む)・資金調達の件

b. 監査役会

当社は3名の監査役(うち2名は社外監査役)による監査体制を敷いております。監査役会は原則として毎月1回開催され、各監査役により監査業務の結果について協議がなされております。会計監査人の行う支店・営業所および工場等への往査には常勤監査役が立会い、その場で意見交換を行っております。

また、社外監査役に対する専従スタッフは配置されておりませんが、監査役会がこれを求めたときは適宜対応することといたしております。

なお、構成員の氏名は役員の状況にて記載しております。

c. 内部監査室

内部監査体制については、営業部門、製造部門、管理部門他とは独立した「内部監査室」を設置し、各部門への牽制チェックと現場への的確な指導によって業務が適正かつ効率的に運営されているかを幅広く検証しております。なお、コンプライアンス体制強化の観点から「内部通報制度」を導入し、この対応を内部監査室が行うこととしております。内部監査室の人員は3名であります。また、内部監査室及び監査役、会計監査人は年間予定、業績報告など、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

d. 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況

法律上、会計上の問題に関し、必要に応じ顧問弁護士や会計監査人等に個別案件ごとに相談しあるいは委嘱業務を処理していただいております。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名(内、社外取締役2名)となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「(2)役員の状況 b.」のとおりであります。

企業統治に関するその他の事項

A. コーポレート・ガバナンスの体制

当社は公正な業務遂行のために、適切な内部管理体制の構築と運用が肝要と認識しております。

取締役会においては重要な意思決定や経営の重要事項について審議がなされ、原則として監査役は取締役会に出席し、各議案について説明を受けております。また、代表取締役社長の直轄部門である内部監査室が内部監査を担当しております。なお、コンプライアンス体制強化の観点から「内部通報制度」を導入し、この対応を内部監査室が行うこととしております。会計監査につきましては四谷監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。顧問弁護士からは法務全般に関して助言を受けております。

当社は、内部統制システムの構築に関する基本方針について、以下の通り決議し、体制を整備しております。

a. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役においては、取締役会規則に決議事項および付議基準を整備し、会社の業務執行についての重要事項を取締役会において決定いたします。また、取締役は、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督するものとしています。

使用人については、社内諸規程の規定に基づく職務権限および意思決定のルールに従い、適正に職務の執行が行われる体制をとるものとしています。

コンプライアンス体制の整備および運用については、「統合リスクマネジメント委員会」のなかで検討します。取締役及び使用人に対して日常的なコンプライアンスの遵守のみならず、倫理や行動規範を含めた社会規範全体に範囲を拡大するとともに、問題点の把握に努め、当該問題の是正措置及び再発防止措置を講じるものとしています。

「内部通報制度」をより利用しやすくするために、すべてのステークホルダーに対し、当該制度の趣旨を周知徹底いたします。内部通報制度を有効に機能させるために、通報者を保護する仕組みを整備し、匿名による通報も可能といたしました。

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備いたします。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令ならびに社内規程に基づき適切に保存、管理を行います。

取締役および使用人の業務上の情報管理については、「統合リスクマネジメント委員会」のなかで検討し、情報セキュリティに関連する規程を整備するとともに、当社グループの情報セキュリティポリシーを共通化し、横断的に推進いたします。

c. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は品質、環境、法務、労働衛生、債権、経理・財務、情報セキュリティ、倫理・コンプライアンス等、当社およびグループ各社に点在する各種リスクを一元的に管理する「統合リスクマネジメント委員会」のなかで検討し、内在するリスクを把握・分析・評価したうえで事業継続計画（BCP）を策定し、グループ全体として適切な対策を実施いたします。

d. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等の制定をグループ会社ごとに行うものとしています。

合理的な経営方針の策定および全社的な重要事項について検討および意思決定する重要な社内会議等を有効に活用いたします。

e. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の子会社の経営管理については、関係会社管理規程および関連するグループ規程等に基づく報告のもとその業務遂行状況を把握し、管理を行うものとしています。

内部通報制度に関しては子会社を含めたグループ全体として運用いたします。

内部監査室は関係会社管理規程および関連するグループ規程等の運用状況における監査から、関係会社の内部統制の有効性及び妥当性を確認いたします。

f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、これを置くものいたします。その人事等については、取締役会と監査役会が事前に協議のうえ決定するものとし、独立性を確保いたします。

- g. 当社の監査役の補助使用人の当社取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の補助使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その補助使用人に対する人事考課については監査役会が行います。また、これらの者の人事異動、懲戒処分については監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定するものいたします。また、当該使用人は専ら監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行うものいたします。

- h. 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人やグループ各社の監査役は、当社の監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものいたします。

取締役および使用人やグループ各社の監査役は、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものいたします。

- i. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社ならびに当社の子会社は、内部通報制度の利用を含む監査役への報告を行ったグループ全社の取締役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底いたします。

- j. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした場合は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものいたします。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は事前に通知するものいたします。

- k. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人の選任・解任について次の権限を有するものいたします。

会計監査人の選任・解任・再任しないことに関する株主総会の議案内容の決定

監査法人の選任・解任に関する取締役会の議案内容の決定

監査役は会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については監査役が事前に報告を受けることといたします。また、会計監査人の報酬および会計監査人に依頼する非監査業務については監査役の同意を必要とするものいたします。

- l. 財務報告に係る内部統制の整備および運用に関する体制

当社グループは、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行い、継続的改善に努めるものいたします。

取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備および運用に対して監督責任を有し、その整備状況および運用状況を監視いたします。

- m. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および子会社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求には毅然とした姿勢で対応いたします。

反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対応は総務担当部門とし、社内各部署長ならびに警察、弁護士等の専門機関と緊密に連携し組織的に対応いたします。

n. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備および運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正処置を行い、より適切な、内部統制システム運用に努めております。

B. リスク管理体制の整備の状況

当社は、品質、環境、法務、労働衛生、債権、経理・財務、情報セキュリティ等各種リスクを全社的・一元的に管理するための、取締役を委員長とする「統合リスクマネジメント委員会」を設置しております。当該委員会は、内在するリスクを把握・分析・評価したうえで全社的に適切な対策を実施いたします。なお、大地震などの緊急災害のような当社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクに対しては、別途、速やかに緊急事態対応体制を敷き、災害からの復旧と事業の再開を迅速に実現し得るよう『事業継続計画（BCP）』を策定しております。グループに働くすべての人に対して事業継続計画（BCP）の趣旨を浸透させるとともに、想定される有事における復旧手順の確認および実践的な訓練を実施しております。また、実際に経営に甚大な影響を与える可能性がある危機が発生した場合には、ただちに代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置するとともに、事業継続計画（BCP）に基づいた対策を実行し、当社の損失を最小限に抑えつつ早期の復旧に努める体制を構築いたします。

当社は、コンプライアンス体制を適切に整備および運用するために「統合リスクマネジメント委員会」の中に分科会を設置しております。これは取締役および使用人に対して日常的なコンプライアンスの遵守のみならず、倫理や行動規範を含めた社会規範全体にその対象を広げるとともに問題点の把握に努め、当該問題の是正措置および再発防止措置を講じるためのものであります。

当社は、「内部通報制度」をより活用しやすくするために、すべてのステークホルダーに対し当制度の趣旨の周知徹底を図り、また当制度をより有効に機能させるために、通報者を保護する仕組みを整備し匿名による通報も可能な運用を行っております。これにより法令、定款および社内規程に関する通報もしくは相談を受けた内部監査室は、統合リスクマネジメント委員会及び監査役会に通報の事実について通知いたします。調査の結果、重大な法令違反または企業経営に重大な影響を与える可能性があるかと判断される場合、内部監査室は統合リスクマネジメント委員会を通じ、取締役会へ事実を報告する、組織的に適切な対応を行う体制としております。

また、法令ならびに社内規程に基づき、職務に係る文書やその他の重要な情報を適切に保存管理する体制としております。IT環境においては、情報の改ざん・破壊・漏洩から保護するために、情報セキュリティポリシーの共有化を促進しグループ内で横断的な運用を行っております。

C. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では子会社の業務の体制を確保するため、グループ企業統一の「企業行動憲章」を策定するとともに、役員・社員行動規範、内部通報規程、リスク管理規程、倫理・コンプライアンス規程についてはグループ全体をカバーする共通規程化を図っております。

また、各子会社の運用状況確認の一環として、年一回子会社トップに対してインタビューを行い、トップの取り組みを把握するとともに、四半期ごとにグループ各社共通の質問項目を設定したコーポレートガバナンスとコンプライアンスに関する報告を受けております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）および監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

社外取締役および社外監査役の責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、社外取締役及び社外監査役と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役、監査役及び執行役員がその職務の執行に関し、責任を負うまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が補填されます。なお、当該役員等賠償責任保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する会計監査人（会計監査人であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

会計監査人の責任限定契約

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、会計監査人と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 執行役員会長 エスイーグループCEO	森元 峯夫	1933年8月28日生	1958年3月 ビー・エス・コンクリート株式会社入社 1968年1月 新構造技術株式会社入社 1981年1月 同社代表取締役社長 1981年12月 当社代表取締役社長 1993年1月 有限会社エヌセック設立取締役 2001年6月 株式会社アンジェロセック設立代表取締役社長 2008年6月 株式会社アンジェロセック代表取締役会長 2009年4月 朝日興業株式会社(現・A&Kホンシュウ株式会社)取締役 2010年1月 株式会社キョウエイ(現・A&Kホンシュウ株式会社)取締役(現任) 2010年4月 有限会社エヌセック代表取締役(現任) 2012年5月 エスイーリペア株式会社取締役(現任) 2013年6月 当社代表取締役社長執行役員社長 2014年4月 鉄建工業株式会社(現・エスイー鉄建株式会社)取締役 2014年5月 株式会社アンジェロセック代表取締役CEO(最高経営責任者)(現任) 2015年4月 株式会社森田工産(現・エスイー鉄建株式会社)取締役(現任) 2015年6月 当社代表取締役会長執行役員会長・エスイーグループCEO(現任) 2015年12月 株式会社中川鉄工所取締役(現・エスイー鉄建株式会社)	(注)3	74
代表取締役社長 執行役員社長 COO	宮原 一郎	1954年5月23日生	1977年4月 三菱商事株式会社入社 2009年4月 同 執行役員開発建設本部長 2013年6月 朝日機材株式会社取締役副社長 2017年6月 同 顧問 2017年10月 当社顧問 2018年4月 当社執行役員・経営企画室長 2018年6月 当社取締役執行役員・経営企画室長 2019年6月 A&Kホンシュウ株式会社取締役(現任) 2019年6月 エスイーリペア株式会社取締役(現任) 2019年6月 エスイー鉄建株式会社取締役(現任) 2019年6月 当社代表取締役社長執行役員社長・COO 2024年4月 当社代表取締役社長執行役員社長・COO・厚木研究所長(現任)	(注)3	127

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員副社長 グループ統括管掌	串田 信行	1949年2月22日生	1971年4月 三菱商事株式会社入社 2005年6月 日東都市開発株式会社代表取締役社長 2007年10月 三菱商事都市開発株式会社取締役副社長執行役員 2008年6月 同 副社長執行役員 2010年1月 エスイー朝日株式会社(現・A & Kホンシユウ株式会社)入社 2010年6月 エスイー朝日株式会社(現・A & Kホンシユウ株式会社)専務取締役 2012年1月 エスイーA & K株式会社(現・A & Kホンシユウ株式会社)専務取締役 2012年6月 エスイーA & K株式会社(現・A & Kホンシユウ株式会社)代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役執行役員 2021年6月 当社取締役専務執行役員・生産管掌 2023年4月 当社取締役専務執行役員・グループ統括管掌 2023年6月 当社取締役執行役員副社長・グループ統括管掌(現任) 2023年6月 株式会社アンジェロセック取締役(現任) 2023年6月 エスイーリペア株式会社取締役(現任) 2023年6月 エスイー鉄建株式会社取締役(現任)	(注)3	286
取締役 常務執行役員 管理管掌 管理本部長	野島 久弘	1961年9月29日生	1987年7月 地銀生保住宅ローン株式会社入社 1996年10月 当社入社 2005年10月 当社管理本部総務部長 2013年6月 株式会社アンジェロセック監査役 2014年4月 当社管理本部副本部長兼同総務部長 2017年4月 当社執行役員・管理本部副本部長兼同総務部長 2018年4月 A & Kホンシユウ株式会社取締役(現任) 2019年6月 当社取締役執行役員・管理本部長兼同総務部長 2019年6月 株式会社アンジェロセック取締役(現任) 2020年3月 株式会社コリアエスイー理事 2020年4月 当社取締役執行役員・管理本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員・管理管掌管理本部長(現任) 2025年6月 エスイーリペア株式会社監査役(現任)	(注)3	63
取締役 執行役員 営業管掌 営業本部長	小松 真彦	1974年5月13日生	1998年4月 当社入社 2015年4月 当社営業統轄本部大阪支店長 2017年6月 当社執行役員・営業本部大阪支店長 2018年10月 当社執行役員・営業本部副本部長兼同大阪支店長 2020年4月 当社執行役員・営業本部長 2020年6月 当社取締役執行役員・営業本部長 2021年6月 当社取締役執行役員・営業管掌営業本部長 2023年4月 当社取締役執行役員・営業管掌営業本部長兼エスコン事業部長(現任)	(注)3	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 生産管掌 生産本部長	市川 真佐史	1968年4月22日生	1992年4月 オーカ装置工業株式会社 1994年8月 当社入社 2009年4月 当社生産本部山口工場長 2014年4月 鉄建工業株式会社(現・エスイー鉄建株式会社)代表取締役 2015年4月 当社執行役員・生産本部長兼山口工場長 2015年4月 株式会社森田工産(現・エスイー鉄建株式会社)取締役 2015年7月 エスイー鉄建株式会社代表取締役社長(現任) 2015年12月 株式会社中川鉄工所(現・エスイー鉄建株式会社)代表取締役社長 2016年4月 当社執行役員・生産本部長 2017年6月 当社取締役執行役員・生産本部長 2019年6月 当社執行役員 2022年6月 当社取締役執行役員 2023年4月 当社取締役執行役員・生産管掌 2025年4月 当社取締役執行役員・生産管掌生産本部長(現任)	(注)3	12
取締役	岡 俊明	1944年1月3日生	1967年4月 サッポロビール株式会社入社 2000年3月 同 取締役 2002年3月 同 専務取締役 2004年3月 サッポロビール飲料株式会社代表取締役社長 2008年4月 I&Oマーケティング設立代表(現任) 2009年4月 国立大学法人群馬大学客員教授 2010年4月 長岡大学経済経営学部教授 2011年4月 学校法人大妻学院理事 2012年4月 一般社団法人日本オリーブ協会理事 2012年6月 ハルナビパレッジ株式会社社外取締役 2014年4月 国立大学法人群馬大学講師(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2019年4月 一般社団法人日本営業科学協会代表理事(現任) 2020年4月 一般社団法人榛名美術専務理事 2021年3月 一般社団法人榛名美術代表理事 2024年6月 公益財団法人日本手工芸作家連合会監事(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	平野 尚也	1951年6月23日生	1977年4月 丸星株式会社 1985年9月 日本タイムシェア株式会社入社 1990年1月 AT&T Jens株式会社取締役 1999年12月 Global Crossing Japan株式会社代表取締役副社長 2002年11月 ボーダフォン株式会社常務執行役員 2006年11月 ソフトバンクモバイル株式会社常務執行役員 2008年11月 株式会社インテック専務取締役 2013年4月 株式会社シグマクス取締役 2014年2月 特定非営利活動法人日本情報システム・コンサルタント協会理事(現任) 2016年6月 株式会社アイ・ユー・ケイ取締役会長 2018年7月 フィルドコンサルティンググループ株式会社代表取締役(現任) 2018年7月 ジェネクス株式会社取締役 2018年8月 株式会社MPG取締役 2019年6月 特定非営利活動法人ITコーディネータ協会理事(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
監査役 常勤	石野 隆之	1961年6月21日生	1997年8月 当社入社 2009年4月 当社営業統轄本部大阪支店長 2015年4月 当社執行役員・営業統轄本部副本部長兼同営業管理部長 エスイーリペア株式会社顧問 2015年5月 エスイーリペア株式会社代表取締役社長 2016年11月 当社執行役員・営業統轄本部副本部長兼同営業企画部長 2018年4月 当社執行役員 2024年6月 当社常勤監査役(現任) 2025年6月 A&Kホンシュウ株式会社監査役(現任)	(注)4	12
監査役	菅澤 喜男	1946年2月15日生	1985年4月 日本大学生産工学部専任講師 1991年4月 日本大学生産工学部助教授 1994年4月 日本大学生産工学部教授 1994年10月 米国ボストン大学客員研究教授 2000年4月 日本大学大学院グローバルビジネス研究科テクノロジー・マネジメント・コース教授 2004年6月 当社社外監査役(現任) 2010年4月 日本経済大学経済学部・東京渋谷キャンパス教授 日本経済大学大学院設立準備室室長 2012年4月 日本経済大学経済学部学部長 日本経済大学大学院経営学研究科研究科長 2016年4月 全国中小企業団体中央会・組合等情報ネットワークシステム等開発事業委員 2021年4月 特定非営利活動法人日本コンペティティブ・インテリジェンス学会理事名誉会長 2021年10月 株式会社ディエスケイワイ代表取締役(現任) 2022年4月 日本ビジネスインテリジェンス協会理事(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	寺石 雅英	1961年7月10日生	1993年4月 名古屋商科大学商学部 助教授 1995年4月 群馬大学社会情報学部 助教授 2001年6月 当社社外監査役(現任) 2002年4月 群馬大学社会情報学部教授 2005年11月 株式会社コシダカ(現・株式会社コシダカホールディングス) 監査役 2011年4月 大妻女子大学キャリア教育センター教授(現任) 2012年4月 国立大学法人群馬大学名誉教授(現任) 2015年11月 株式会社コシダカホールディングス社外取締役 2019年11月 株式会社カーブスホールディングス社外取締役(現任) 2023年10月 株式会社T2社外監査役(現任)	(注)4	-
計					599

- (注) 1. 取締役岡俊明及び平野尚也は、社外取締役であります。
2. 監査役菅澤喜男及び寺石雅英は、社外監査役であります。
3. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は15名で内6名は取締役が兼務しております。

なお、取締役が兼務している執行役員以外の執行役員は、次のとおり構成されております。

執行役員	中村 賢一	会長・社長特命担当
執行役員	河田 洋志	営業本部副本部長兼同国内担当
執行役員	水津 文明	エスコン事業部副事業部長兼営業本部工事部長 A&Kホンシュウ株式会社常務取締役
執行役員	竹家 宏治	営業本部副本部長兼同海外担当兼同工務部長兼同海外事業部長
執行役員	齋藤 健児	経営企画室長
執行役員	大嶽 昌之	エスイー鉄建株式会社専務取締役
執行役員	明新 英範	厚木研究所プラズマ発電開発事業部長兼同プラズマ発電開発部長
執行役員	中井 督介	エスイーリペア株式会社代表取締役社長
執行役員	今津 造	管理本部副本部長兼同総務部長

6. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、監査役員の補欠者2名を選任しております。

なお、社外監査役員の補欠者は金田一広幸とし、社内監査役員の補欠者は村山修とします。

監査役員の補欠者の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
金田一 広幸	1961年10月29日生	1984年10月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ) 1991年8月 四谷公認会計士共同事務所 1991年11月 公認会計士登録 1997年4月 四谷ビジネスコンサルティング株式会社 1998年7月 臼井康雄税理士事務所 2003年1月 金田一会計事務所 所長(現任)	-
村山 修	1965年3月13日生	1993年12月 当社入社 2006年7月 当社営業統轄本部マネジメント室長 2007年11月 当社営業統轄本部営業管理部長 2009年8月 当社管理本部システム管理部長 2025年4月 当社内部監査室長(現任)	4
計			4

b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会にて「取締役8名選任の件」が承認可決されますと、当社の役員の状況及び任期は以下の通りとなります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会後に開催を予定している取締役会の決議事項の内容（役職等）を含め記載しています。

男性11名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 執行役員会長 エスイーグループCEO	森元 峯夫	1933年8月28日生	1958年3月 ビー・エス・コンクリート株式会社入社 1968年1月 新構造技術株式会社入社 1981年1月 同社代表取締役社長 1981年12月 当社代表取締役社長 1993年1月 有限会社エヌセック設立取締役 2001年6月 株式会社アンジェロセック設立代表取締役社長 2008年6月 株式会社アンジェロセック代表取締役会長 2009年4月 朝日興業株式会社（現・A & Kホンシュウ株式会社）取締役 2010年1月 株式会社キョウエイ（現・A & Kホンシュウ株式会社）取締役（現任） 2010年4月 有限会社エヌセック代表取締役（現任） 2012年5月 エスイーリペア株式会社取締役（現任） 2013年6月 当社代表取締役社長執行役員社長 2014年4月 鉄建工業株式会社（現・エスイー鉄建株式会社）取締役 2014年5月 株式会社アンジェロセック代表取締役CEO（最高経営責任者）（現任） 2015年4月 株式会社森田工産（現・エスイー鉄建株式会社）取締役（現任） 2015年6月 当社代表取締役会長執行役員会長・エスイーグループCEO（現任） 2015年12月 株式会社中川鉄工所（現・エスイー鉄建株式会社）取締役	(注) 3	74
代表取締役社長 執行役員社長 COO	宮原 一郎	1954年5月23日生	1977年4月 三菱商事株式会社入社 2009年4月 同 執行役員開発建設本部長 2013年6月 朝日機材株式会社取締役副社長 2017年6月 同 顧問 2017年10月 当社顧問 2018年4月 当社執行役員・経営企画室長 2018年6月 当社取締役執行役員・経営企画室長 2019年6月 A & Kホンシュウ株式会社取締役（現任） 2019年6月 エスイーリペア株式会社取締役（現任） 2019年6月 エスイー鉄建株式会社取締役（現任） 2019年6月 当社代表取締役社長執行役員社長・COO 2024年4月 当社代表取締役社長執行役員社長・COO・厚木研究所長（現任）	(注) 3	127

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員副社長 グループ統括管掌	串田 信行	1949年2月22日生	1971年4月 三菱商事株式会社入社 2005年6月 日東都市開発株式会社代表取締役社長 2007年10月 三菱商事都市開発株式会社取締役副社長執行役員 2008年6月 同 副社長執行役員 2010年1月 エスイー朝日株式会社(現・A&Kホンシユウ株式会社)入社 2010年6月 エスイー朝日株式会社(現・A&Kホンシユウ株式会社)専務取締役 2012年1月 エスイーA&K株式会社(現・A&Kホンシユウ株式会社)専務取締役 2012年6月 エスイーA&K株式会社(現・A&Kホンシユウ株式会社)代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役執行役員 2021年6月 当社取締役専務執行役員・生産管掌 2023年4月 当社取締役専務執行役員・グループ統括管掌 2023年6月 当社取締役執行役員副社長・グループ統括管掌(現任) 2023年6月 株式会社アンジェロセック取締役(現任) 2023年6月 エスイーリペア株式会社取締役(現任) 2023年6月 エスイー鉄建株式会社取締役(現任)	(注)3	286
取締役 常務執行役員 管理管掌 管理本部長	野島 久弘	1961年9月29日生	1987年7月 地銀生保住宅ローン株式会社入社 1996年10月 当社入社 2005年10月 当社管理本部総務部長 2013年6月 株式会社アンジェロセック監査役 2014年4月 当社管理本部副本部長兼同総務部長 2017年4月 当社執行役員・管理本部副本部長兼同総務部長 2018年4月 A&Kホンシユウ株式会社取締役(現任) 2019年6月 当社取締役執行役員・管理本部長兼同総務部長 2019年6月 株式会社アンジェロセック取締役(現任) 2020年3月 株式会社コリアエスイー理事 2020年4月 当社取締役執行役員・管理本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員・管理管掌管理本部長(現任) 2025年6月 エスイーリペア株式会社監査役(現任)	(注)3	63
取締役 執行役員 営業管掌 営業本部長	小松 真彦	1974年5月13日生	1998年4月 当社入社 2015年4月 当社営業統轄本部大阪支店長 2017年6月 当社執行役員・営業本部大阪支店長 2018年10月 当社執行役員・営業本部副本部長兼同大阪支店長 2020年4月 当社執行役員・営業本部長 2020年6月 当社取締役執行役員・営業本部長 2021年6月 当社取締役執行役員・営業管掌営業本部長 2023年4月 当社取締役執行役員・営業管掌営業本部長兼エスコン事業部長(現任)	(注)3	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 生産管掌 生産本部長	市川 真佐史	1968年4月22日生	1992年4月 オーカ装置工業株式会社 1994年8月 当社入社 2009年4月 当社生産本部山口工場長 2014年4月 鉄建工業株式会社(現・エスイー鉄建株式会社)代表取締役 2015年4月 当社執行役員・生産本部長兼山口工場長 2015年4月 株式会社森田工産(現・エスイー鉄建株式会社)取締役 2015年7月 エスイー鉄建株式会社代表取締役社長(現任) 2015年12月 株式会社中川鉄工所(現・エスイー鉄建株式会社)代表取締役社長 2016年4月 当社執行役員・生産本部長 2017年6月 当社取締役執行役員・生産本部長 2019年6月 当社執行役員 2022年6月 当社取締役執行役員 2023年4月 当社取締役執行役員・生産管掌 2025年4月 当社取締役執行役員・生産管掌生産本部長(現任)	(注)3	12
取締役	岡 俊明	1944年1月3日生	1967年4月 サッポロビール株式会社入社 2000年3月 同 取締役 2002年3月 同 専務取締役 2004年3月 サッポロビール飲料株式会社代表取締役社長 2008年4月 I&Oマーケティング設立代表(現任) 2009年4月 国立大学法人群馬大学客員教授 2010年4月 長岡大学経済経営学部教授 2011年4月 学校法人大妻学院理事 2012年4月 一般社団法人日本オリーブ協会理事 2012年6月 ハルナビパレッジ株式会社社外取締役 2014年4月 国立大学法人群馬大学講師(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2019年4月 一般社団法人日本営業科学協会代表理事(現任) 2020年4月 一般社団法人榛名美術専務理事 2021年3月 一般社団法人榛名美術代表理事 2024年6月 公益財団法人日本手工芸作家連合会監事(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	平野 尚也	1951年6月23日生	1977年4月 丸星株式会社 1985年9月 日本タイムシェア株式会社入社 1990年1月 AT&T Jens株式会社取締役 1999年12月 Global Crossing Japan株式会社代表取締役副社長 2002年11月 ボーダフォン株式会社常務執行役員 2006年11月 ソフトバンクモバイル株式会社常務執行役員 2008年11月 株式会社インテック専務取締役 2013年4月 株式会社シグマクス取締役 2014年2月 特定非営利活動法人日本情報システム・コンサルタント協会理事(現任) 2016年6月 株式会社アイ・ユー・ケイ取締役会長 2018年7月 フィルドコンサルティンググループ株式会社代表取締役(現任) 2018年7月 ジェネクス株式会社取締役 2018年8月 株式会社MPG取締役 2019年6月 特定非営利活動法人ITコーディネータ協会理事(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
監査役 常勤	石野 隆之	1961年6月21日生	1997年8月 当社入社 2009年4月 当社営業統轄本部大阪支店長 2015年4月 当社執行役員・営業統轄本部副本部長兼同営業管理部長 エスイーリペア株式会社顧問 2015年5月 エスイーリペア株式会社代表取締役社長 2016年11月 当社執行役員・営業統轄本部副本部長兼同営業企画部長 2018年4月 当社執行役員 2024年6月 当社常勤監査役(現任) 2025年6月 A&Kホンシュウ株式会社監査役(現任)	(注)4	12
監査役	菅澤 喜男	1946年2月15日生	1985年4月 日本大学生産工学部専任講師 1991年4月 日本大学生産工学部助教授 1994年4月 日本大学生産工学部教授 1994年10月 米国ボストン大学客員研究教授 2000年4月 日本大学大学院グローバルビジネス研究科テクノロジー・マネジメント・コース教授 2004年6月 当社社外監査役(現任) 2010年4月 日本経済大学経済学部・東京渋谷キャンパス教授 日本経済大学大学院設立準備室室長 2012年4月 日本経済大学経済学部学部長 日本経済大学大学院経営学研究科研究科長 2016年4月 全国中小企業団体中央会・組合等情報ネットワークシステム等開発事業委員 2021年4月 特定非営利活動法人日本コンペティティブ・インテリジェンス学会理事名誉会長 2021年10月 株式会社ディエスケイワイ代表取締役(現任) 2022年4月 日本ビジネスインテリジェンス協会理事(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	寺石 雅英	1961年7月10日生	1993年4月 名古屋商科大学商学部 助教授 1995年4月 群馬大学社会情報学部 助教授 2001年6月 当社社外監査役(現任) 2002年4月 群馬大学社会情報学部教授 2005年11月 株式会社コシダカ(現・株式会社コシダカホールディングス) 監査役 2011年4月 大妻女子大学キャリア教育センター教授(現任) 2012年4月 国立大学法人群馬大学名誉教授(現任) 2015年11月 株式会社コシダカホールディングス社外取締役 2019年11月 株式会社カーブスホールディングス社外取締役(現任) 2023年10月 株式会社T2社外監査役(現任)	(注)4	-
計					599

- (注) 1. 取締役岡俊明及び平野尚也は、社外取締役であります。
2. 監査役菅澤喜男及び寺石雅英は、社外監査役であります。
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は15名で内6名は取締役が兼務しております。
なお、取締役が兼務している執行役員以外の執行役員は、次のとおり構成されております。

執行役員	中村 賢一	会長・社長特命担当
執行役員	河田 洋志	営業本部副本部長兼同国内担当
執行役員	水津 文明	エスコン事業部副事業部長兼営業本部工事部長 A&Kホンシュウ株式会社常務取締役
執行役員	竹家 宏治	営業本部副本部長兼同海外担当兼同工務部長兼同海外事業部長
執行役員	齋藤 健児	経営企画室長
執行役員	大嶽 昌之	エスイー鉄建株式会社専務取締役
執行役員	明新 英範	厚木研究所プラズマ発電開発事業部長兼同プラズマ発電開発部長
執行役員	中井 督介	エスイーリペア株式会社代表取締役社長
執行役員	今津 造	管理本部副本部長兼同総務部長

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、監査役の補欠者2名を選任しております。

なお、社外監査役の補欠者は金田一広幸とし、社内監査役の補欠者は村山修とします。

監査役の補欠者の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
金田一 広幸	1961年10月29日生	1984年10月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ) 1991年8月 四谷公認会計士共同事務所 1991年11月 公認会計士登録 1997年4月 四谷ビジネスコンサルティング株式会社 1998年7月 臼井康雄税理士事務所 2003年1月 金田一会計事務所 所長(現任)	-
村山 修	1965年3月13日生	1993年12月 当社入社 2006年7月 当社営業統轄本部マネージメント室長 2007年11月 当社営業統轄本部営業管理部長 2009年8月 当社管理本部システム管理部長 2025年4月 当社内部監査室長(現任)	4
計			4

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準をもとに、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、独立役員を選任しております。

当社の社外取締役は2名であり、証券取引所の規制する項目にも該当しないことから、独立性は保たれており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断し、当社の独立役員に指定しております。

社外取締役岡俊明氏は、一般事業会社の経営に長年にわたり携われ、広範な知識と経験を有し、高い独立性をもって公正中立な立場からの業務執行という役割及び機能は十分に確保されていると判断したため選任しております。

社外取締役平野尚也氏は、一般事業会社の経営に長年にわたり携われ、広範な知識と経験を有し、高い独立性をもって公正中立な立場からの業務執行という役割及び機能は十分に確保されていると判断したため選任しております。

社外取締役2名と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、証券取引所の規制する項目にも該当しないことから、独立性は保たれており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断し、当社の独立役員に指定しております。

社外監査役菅澤喜男氏は、学識者としてその知識・経験を持ち、その経験から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言や提言をいただいております。また、監査役会においても当社の健全で持続的な成長を可能とする良質な企業統治体制の確立と運用について有益な助言をいただいております。現在では企業経営にも関与されていることから実務経験もあり、経営監視能力を十分に発揮できると判断したため選任しております。

社外監査役寺石雅英氏は、学識者としてその知識・経験を持ち、その経験から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言や提言をいただいております。また、監査役会においても当社の健全で持続的な成長を可能とする良質な企業統治体制の確立と運用について有益な助言をいただいております。現在では企業経営にも関与されていることから実務経験もあり、経営監視能力を十分に発揮できると判断したため選任しております。

社外監査役2名と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、常勤監査役と共に原則年12回は会合を開催し、監査計画と監査実施状況等の意見交換を行っており、さらに、常勤監査役は監査法人と四半期ごとにエスイーグループの会計・内部統制等の状況確認と経営全般の情報交換等も実施しており、内部監査室からの常時状況報告と合わせ、常勤監査役より社外監査役に対する現況報告・意見交換も行われ、コーポレート・ガバナンスのための関係を密にしております。

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役8名中の2名を社外取締役とし、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社における監査役監査は、監査役3名(うち2名は社外監査役)による監査体制を敷いております。監査役会は原則として毎月1回開催され、各監査役により監査業務の結果について協議がなされております。会計監査人の行う支店・営業所および工場等への往査には常勤監査役が立会い、その場で意見交換を行っております。

なお、常勤監査役石野隆之は、当社執行役員ならびにグループ会社の代表を経験し、営業・販売戦略及び経営戦略や製品販売業務での豊富な経験及び知見を有しております。また、社外監査役2名は、それぞれの専門分野で研究を深め、大学での教べんを取った経験や企業経営の実務経験を有しております。このことから、監査役全員が財務会計および専門知識に関する知見が充分にある者を選任しているものと考えます。

社外監査役2名と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はありません。

当事業年度において、当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
久賀 泰郎(注1)	3回	3回
石野 隆之(注2)	10回	10回
菅澤 喜男	13回	13回
寺石 雅英	13回	13回

(注1)久賀泰郎は、2024年6月28日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載しております。

(注2)石野隆之は、同総会において選任され、就任した後の出席回数を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容として、次の通り実施しております。

(a)経営意思決定プロセスの妥当性及び決定事項の進捗状況をチェックし検証する。

*社外監査役が取締役会に出席し、専門的知見、経験を活かした外部の観点から意見を述べる。

(b)「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づき内部統制システムの整備・運用状況をチェックし検証する。

*内部統制システムに係る取締役会決議の見直しの要否および見直した場合の決議内容の妥当性についてチェックし検証する。

*内部統制システム整備状況を把握し、それが適切であるかチェックし検証する。

*本社各部門、各支店等事業所、及び工場のほか、グループ会社が重大なリスクに対応できているかチェックし検証する。(リスクへの認識とリスクの先送り防止)

*本社各部門、各事業所及び工場がコンプライアンス体制の整備を進めているかをチェックし検証する。

(c)財務報告に係る内部統制の監査

*「財務報告に係る内部統制報告制度」における内部統制評価システムが重大なリスクに対応できているかをチェックし検証する。

(d)四半期決算が適正に行われているかをチェックし検証する。

*会計監査人の監査計画及び期中レビュー、監査報告書の結果について意見交換を行い、相互理解を図る。

(e)連結対象グループ各社、持分法適用会社の経営状況チェック

*グループ各社の経営会議に出席し、内部統制システムとガバナンスの状況について、意見交換を行い、情報共有する。

*海外部門、新規事業部門の拡大に応じて、必要情報入手及び管理手法構築への取組みにも留意する。

(f)サステナビリティへの取組み

*サステナビリティ関連の対応については取締役会で基本方針を定め、中期経営計画に反映させている。対応状況は適宜取締役会で決裁及び報告されており、その内容の整合性を確認する。

また、常勤監査役の活動として、下記の事項を実施しております。

- (a)取締役会に出席し審議を聴取するとともに必要に応じた意見の陳述
- (b)重要な会議の書類や議事録および稟議書等の決裁書類の閲覧調査
- (c)取締役および管理職等からの業務報告の聴取と意見交換
- (d)本社、支店、営業所、工場等の調査・往査
- (e)グループ各社の調査・往査（棚卸し立会い含む）
- (f)帳簿・計算書類および記録等の検討および事業報告・期末計算書類等の監査
- (g)期末棚卸し、支店・工場実査等、会計監査人監査への立会い
- (h)監査役会の運営 議長監査役
- (i)重要な情報について社外監査役に報告・説明
- (j)代表取締役、取締役会（または取締役）への報告・説明
- (k)監査法人との四半期ごとの情報交換

内部監査の状況

当社における内部監査体制については、営業部門、製造部門、管理部門から独立した「内部監査室」を設置し、「内部監査規程」に基づき、各部門への牽制チェックと現場への的確な指導によって業務が適正かつ効率的に運営されているかを幅広く検証しております。

内部監査の実効性を確保するための体制として代表取締役、取締役会、監査役会、統合リスクマネジメント委員会などに報告経路を有しております。なお、コンプライアンス体制強化の観点から「内部通報制度」を導入し、この対応を内部監査室が行うこととしております。内部監査室の人員は3名であります。

内部監査室及び監査役、会計監査人は、グループ監査役連絡会を年2回開催しております。また、必要に応じて随時意見交換を行うことで相互の連携を高めております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称
四谷監査法人

b．継続監査期間
29年間

c．業務を執行した公認会計士
下條 伸孝
高木 好道

d．監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他3名であります。

e．監査法人の選定方針と理由
当社は、監査の品質管理体制、独立性、専門性、経験等の職務遂行能力を総合的に判断して監査法人の選定方針としており、当社のニーズに合致したことにより、四谷監査法人を選定しております。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の当該事業年度の活動から得られる情報を基に、日本監査役協会の会計監査人の評価基準に関する実務指針を参考として、適否の相当性について判断し、評価・決定することとしております。

当社の会計監査人である四谷監査法人については、当社経理部門を中心とした管理本部から監査法人・会計士に関する諸情報を収集するとともに、

- 1) 監査人としての独立性及び品質管理体制（監査業務要員体制と質）
- 2) 管理部門、内部監査部門との効率・有効な意思疎通を持った監査実施
- 3) 監査重点項目とリスク認識についての明確化の有無

等念頭に置きつつ監査人の期中・期末監査のための往査（工場・子会社・支店等）への同行、期中レビューの実施状況等を評価し、監査の方法・内容・結果の相当性を判断しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,500	-	31,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,500	-	31,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社における事業規模や社会的な動向を踏まえて、監査を受ける範囲・時間等を勘案して監査報酬の方針を決定しております。

e. 監査役又は監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の内容、職務遂行状況、報酬の見積算出根拠等の適切性の検証の結果、同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定する。

なお、取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第34期定時株主総会において年額500百万円以内(うち社外取締役50百万円以内、ただし、使用人分給与は含まず、役員賞与を含む。)とし、前述の報酬枠とは別に2020年6月26日開催の第39期定時株主総会において年額80百万円以内、年200,000株以内とする譲渡制限付株式の付与のための報酬枠を決議している。

また、当社は業績連動報酬等の方針はないが、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬枠を決定している。

賞与等についても、経営内容、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役の賞与を取締役会の決議にて決定するものとする。

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役にについては、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、社員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

八．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

（ ）業績連動報酬等について

業績連動報酬等については導入してはいたないが、引き続き導入に向け検討していくものとする。導入の検討にあたっては、今後、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬を、連結会計年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給するものとし、その目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じ、その都度見直しを行うものとする。

（ ）非金銭報酬等について

- (a)非金銭報酬等については、譲渡制限付株式とし、役員報酬制度の一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、金銭報酬とは別枠で、対象取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。
- (b)対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額80百万円以内とする。
- (c)各対象取締役への具体的な支給時期については、取締役会において決定することとする。
- (d)各対象取締役への具体的な支給配分については、各取締役の在任年数、役職、貢献度等を総合的に勘案し、取締役会において決定することとする。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものとする。なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まないものとする。
- (e)対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年200,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）とする。
- (f)1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定する。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとする。

（ア）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）の払込期日から当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職する時点の直後の時点までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（イ）退任又は退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間の開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前までの期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了又は定年、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（ウ）譲渡制限の解除

上記（ア）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、任期満了又は定年、死亡その他正当な理由により、役務提供期間が満了する前に上記（ア）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(エ) 組織再編等における取扱い

上記(ア)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(オ) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

二. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業を参考とする報酬水準を踏まえ、取締役会は種類別の報酬限度額の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：非金銭報酬等 = 9：1とする。

(注)非金銭報酬等は、譲渡制限付株式である。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役会長森元峯夫がグループCEOの責務によりその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた非金銭報酬とする。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、社外取締役に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役会長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	232,635	205,620	-	26,780	235	6
監査役 (社外監査役を除く)	19,420	17,500	-	1,200	719	2
社外役員	23,514	23,500	-	-	14	4

(注) 1. 上記には、使用人兼務役員の使用人給与を含んでおりません。

2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式等であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
20,440	1	営業本部長の給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との取引関係の維持・強化及び提携等による当社の収益への効果及び企業価値の向上を保有目的とした投資株式を、純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、当社の成長戦略の推進と事業の安定性確保を目的とし、取引先との良好な受注環境を構築し、事業の円滑な推進と企業価値の向上に資すると判断される場合に限定して株式を保有する方針としております。また、保有株式については、個別に保有の意義及び経済合理性等を検証し保有継続の可否について決定する方針としております。

なお、経済合理性の検証に際しては、同事業年度における保有株式取引先との取引によって発生する収益や配当金等の収益及び株式保有リスクなどを検証し、総合的な判定を行うものとしております。これらの判定によって売却検討対象となった保有株式については、取引先との十分な対話及び株価への影響についての検討を経て、取締役会により売却の是非を決議いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	10,000
非上場株式以外の株式	6	249,493

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ	140,000	140,000	金融取引関係の維持強化による事業安 定性の確保を目的としております。 (1)	有 (2)
	137,368	107,772		
株式会社 富士ピー・エス	122,000	122,000	取引関係の維持強化による安定的受注 の確保を目的としております。(1)	無
	53,192	55,510		
日特建設株式会社	22,800	22,800	取引関係の維持強化による安定的受注 の確保を目的としております。(1)	無
	23,484	26,767		
日本基礎技術 株式会社	34,600	34,600	取引関係の維持強化による安定的受注 の確保を目的としております。(1)	無
	22,766	17,369		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル ・グループ	4,960	4,960	金融取引関係の維持強化による事業安 定性の確保を目的としております。 (1)	有 (2)
	9,974	7,722		
ライト工業株式会社	1,100	1,100	取引関係の維持強化による安定的受注 の確保を目的としております。(1)	無
	2,708	2,240		

- (1) 個別の保有効果については取引先個別の取引情報に係るため不記載としております。保有効果の検証につ
いては、事業年度毎における株式保有取引先との取引による収益及び配当金等の収益などを総合的に検討
して行っております。
- (2) 当社の株式の保有の有無の判定につきましては、保有先企業の主要な子会社が保有する場合も有としてお
ります。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変
更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、四谷監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性を確保する取組みを行っております。

また、同機構が行う研修会へも積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 5,351,248	2 5,119,035
受取手形	3 1,459,167	936,706
売掛金	4,024,781	4,110,935
契約資産	1,549,654	1,181,902
電子記録債権	3 2,143,182	1,944,397
商品及び製品	688,881	696,352
仕掛品	586,572	433,373
原材料及び貯蔵品	1,459,933	1,322,041
その他	344,114	389,143
貸倒引当金	50,490	39,819
流動資産合計	17,557,046	16,094,068
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,081,068	6,203,362
減価償却累計額	3,224,710	3,308,789
建物及び構築物(純額)	2 2,856,357	2 2,894,573
機械装置及び運搬具	5,082,443	5,126,657
減価償却累計額	3,964,049	3,965,450
機械装置及び運搬具(純額)	2 1,118,394	2 1,161,206
工具、器具及び備品	1,161,046	1,196,032
減価償却累計額	1,051,469	1,092,683
工具、器具及び備品(純額)	109,577	103,349
土地	2 3,054,542	2 3,229,820
リース資産	620,867	685,107
減価償却累計額	348,946	428,363
リース資産(純額)	271,920	256,743
建設仮勘定	134	234,697
有形固定資産合計	7,410,926	7,880,391
無形固定資産		
のれん	35,137	5,680
その他	118,126	147,001
無形固定資産合計	153,264	152,681
投資その他の資産		
投資有価証券	1 266,220	1 297,915
繰延税金資産	748,890	746,967
その他	325,737	351,720
貸倒引当金	29,226	53,110
投資その他の資産合計	1,311,622	1,343,492
固定資産合計	8,875,813	9,376,565
資産合計	26,432,859	25,470,633

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 3,747,820	3,668,824
電子記録債務	2,407,159	2,013,129
短期借入金	2 310,522	2 200,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,542,536	2 1,427,936
未払法人税等	227,148	186,945
契約負債	51,620	75,555
賞与引当金	181,742	156,220
資産除去債務	59,731	-
工事損失引当金	-	913
その他	1,351,722	1,346,419
流動負債合計	9,880,003	9,075,945
固定負債		
長期借入金	2 3,922,814	2 3,591,178
役員退職慰労引当金	602,040	623,737
退職給付に係る負債	458,895	428,425
資産除去債務	242,374	243,104
リース債務	298,378	282,886
その他	3,500	3,500
固定負債合計	5,528,002	5,172,831
負債合計	15,408,005	14,248,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,228,057	1,228,057
資本剰余金	1,026,676	1,026,676
利益剰余金	8,835,867	8,986,995
自己株式	192,656	192,656
株主資本合計	10,897,945	11,049,073
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	99,673	120,569
繰延ヘッジ損益	29	7
退職給付に係る調整累計額	12,657	27,453
その他の包括利益累計額合計	87,045	148,015
非支配株主持分	39,862	24,768
純資産合計	11,024,853	11,221,856
負債純資産合計	26,432,859	25,470,633

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	1	26,474,833	1	25,887,450
売上原価		19,292,292		18,970,735
売上総利益		7,182,540		6,916,715
販売費及び一般管理費	2, 3	5,817,781	2, 3	6,067,082
営業利益		1,364,758		849,633
営業外収益				
受取利息		88		1,147
受取配当金		8,188		8,153
受取手数料		3,746		5,879
受取家賃		8,548		8,748
為替差益		-		14,031
貸倒引当金戻入額		-		840
スクラップ売却益		37,928		33,143
その他		27,616		25,804
営業外収益合計		86,115		97,748
営業外費用				
支払利息		32,348		46,258
売上割引		12,829		11,426
為替差損		23,335		-
寄付金		5,934		2,114
その他		2,456		1,658
営業外費用合計		76,905		61,457
経常利益		1,373,969		885,924
特別利益				
固定資産売却益	4	5,854	4	4,110
補助金収入		55,014		-
特別利益合計		60,868		4,110
特別損失				
固定資産売却損		-	5	234
固定資産除却損	6	6,382	6	2,915
減損損失	7	6,308		-
特別損失合計		12,691		3,150
税金等調整前当期純利益		1,422,147		886,885
法人税、住民税及び事業税		506,168		384,207
法人税等調整額		51,151		26,060
法人税等合計		455,016		358,146
当期純利益		967,130		528,738
非支配株主に帰属する当期純損失()		2,727		15,094
親会社株主に帰属する当期純利益		969,858		543,833

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	967,130	528,738
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,353	20,895
繰延ヘッジ損益	25	37
退職給付に係る調整額	14,436	40,111
その他の包括利益合計	21,891	60,969
包括利益	989,021	589,708
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	991,749	604,802
非支配株主に係る包括利益	2,727	15,094

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,228,057	1,026,676	8,258,713	192,656	10,320,791
当期変動額					
剰余金の配当			392,704		392,704
親会社株主に帰属する当期純利益			969,858		969,858
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	577,153	-	577,153
当期末残高	1,228,057	1,026,676	8,835,867	192,656	10,897,945

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	63,320	55	1,779	65,154	42,590	10,428,536
当期変動額						
剰余金の配当						392,704
親会社株主に帰属する当期純利益						969,858
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,353	25	14,436	21,891	2,727	19,163
当期変動額合計	36,353	25	14,436	21,891	2,727	596,316
当期末残高	99,673	29	12,657	87,045	39,862	11,024,853

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,228,057	1,026,676	8,835,867	192,656	10,897,945
当期変動額					
剰余金の配当			392,704		392,704
親会社株主に帰属する当期純利益			543,833		543,833
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	151,128	-	151,128
当期末残高	1,228,057	1,026,676	8,986,995	192,656	11,049,073

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	99,673	29	12,657	87,045	39,862	11,024,853
当期変動額						
剰余金の配当						392,704
親会社株主に帰属する当期純利益						543,833
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,895	37	40,111	60,969	15,094	45,875
当期変動額合計	20,895	37	40,111	60,969	15,094	197,003
当期末残高	120,569	7	27,453	148,015	24,768	11,221,856

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,422,147	886,885
減価償却費	667,271	716,743
減損損失	6,308	-
のれん償却額	37,761	29,457
固定資産除却損	6,382	2,915
貸倒引当金の増減額（は減少）	23,790	13,213
賞与引当金の増減額（は減少）	5,020	25,521
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	4,620	26,842
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	29,960	21,697
工事損失引当金の増減額（は減少）	-	913
受取利息及び受取配当金	8,276	9,300
支払利息	32,348	46,258
売上債権の増減額（は増加）	178,521	1,002,844
棚卸資産の増減額（は増加）	375,795	283,619
仕入債務の増減額（は減少）	108,666	621,726
未払金の増減額（は減少）	21,041	28,955
前受金の増減額（は減少）	97,019	4,776
その他	279,481	238,971
小計	2,477,361	2,102,137
利息及び配当金の受取額	7,975	9,244
利息の支払額	32,447	46,407
法人税等の支払額	394,744	417,860
その他	56,618	58,377
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,114,762	1,705,490
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	3,000
有形固定資産の取得による支出	1,107,055	754,335
無形固定資産の取得による支出	42,923	70,760
有形固定資産の売却による収入	5,871	4,130
差入保証金の差入による支出	6,861	5,076
差入保証金の回収による収入	16,669	5,789
投資その他の資産の増減額（は増加）	1,679	12,412
貸付けによる支出	-	1,200
資産除去債務の履行による支出	13,360	61,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,145,981	897,866
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	290,000	110,522
長期借入れによる収入	1,990,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	1,469,194	1,546,236
ファイナンス・リース債務の返済による支出	94,230	91,826
配当金の支払額	390,627	391,091
財務活動によるキャッシュ・フロー	254,052	1,039,676
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,935	3,161
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	720,664	235,213
現金及び現金同等物の期首残高	4,395,583	5,116,248
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,116,248	1 4,881,035

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社アンジェロセック
A & K ホンシュウ株式会社
エスイーリペア株式会社
株式会社ランドブラン
エスイー鉄建株式会社
株式会社北都運輸

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

有限会社日越建設コンサルタント

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（有限会社日越建設コンサルタント）、及び関連会社（株式会社アースデザインエンジニアリング）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

商品・製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5年～47年
機械装置及び運搬具	5年～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．建設用資機材の製造・販売事業

建設用資機材の製造・販売事業においては、主にケーブル製品及び鉄鋼製品等、コンクリート製品の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の国内の販売については、出荷時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

ロ．建築用資材の製造・販売事業

建築用資材の製造・販売事業においては、主に建築金物及び建築耐震金物等の製造・販売と鉄骨工事を行っております。このような商品及び製品の国内の販売については、出荷時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。工事等の請負契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除いて履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

ハ．建設コンサルタント事業

建設コンサルタント事業においては、主に海外のODA案件による建設コンサルタント業務を行っております。当該業務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い業務を除いて履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

ニ．補修・補強工事業

補修・補強工事業においては、主に橋梁、トンネルの補修・補強工事を行っております。当該工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除いて履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約及び金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建債務及び借入金

ハ．ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップについては金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間で均等償却しております。

ただし、金額に重要性がない場合には、発生会計年度に全額償却しております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足したことによる収益認識

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される工事契約等において計上される売上高	5,549,543	5,271,782

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約等において、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する方法により売上高を計上しております。

計上にあたっては、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積る必要があります。

発注者との交渉の状況によって工事収益総額が変動した場合や、想定していなかった原価の発生等により工事原価総額が変動した場合は、売上高及び売上原価が影響を受け、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	28,084千円	28,084千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
定期預金	165,000千円	165,000千円
建物及び構築物	1,650,374	1,831,945
機械装置及び運搬具	366,103	304,964
土地	2,608,055	2,608,055
計	4,789,533	4,909,965

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	310,522千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,492,616	1,378,016
長期借入金	3,684,894	3,403,178
計	5,488,032	4,981,194

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	164,913千円	- 千円
電子記録債権	158,794	-
支払手形	385,867	-

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売運賃	848,291千円	859,631千円
役員報酬	473,342	451,721
従業員給与手当	1,751,712	1,840,314
賞与引当金繰入額	69,621	47,885
退職給付費用	48,896	65,352
役員退職慰労引当金繰入額	41,120	40,917
貸倒引当金繰入額	23,790	14,053

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	369,294千円	446,246千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	5,854千円	4,110千円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	234千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	2,688千円	954千円
機械装置及び運搬具	707	1,938
工具、器具及び備品	2,891	22
ソフトウェア	95	-
計	6,382	2,915

7 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは下記の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失(千円)
鳥取県西伯郡日吉津村 (エスイー鉄建株式会社)	工場	建物及び構築物	4,874
		機械装置及び運搬具	1,412
		工具、器具及び備品	20

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

工場については、生産能力の拡充のために移転を実施し、旧工場の資産を、売却することを決定いたしました。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産グループングの方法

当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っており、遊休資産については個別資産ごとにグループングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

上記(2)で記載した経緯に基づき、回収可能性を検討したうえで減損損失を計上しております。回収可能額は売却価格により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	51,008千円	31,694千円
法人税等及び税効果調整前	51,008	31,694
法人税等及び税効果額	14,654	10,799
その他有価証券評価差額金	36,353	20,895
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	37	53
法人税等及び税効果調整前	37	53
法人税等及び税効果額	11	16
繰延ヘッジ損益	25	37
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	14,843	53,325
組替調整額	4,866	3,986
法人税等及び税効果調整前	19,709	57,312
法人税等及び税効果額	5,273	17,201
退職給付に係る調整額	14,436	40,111
その他の包括利益合計	21,891	60,969

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,256,600	-	-	31,256,600
合計	31,256,600	-	-	31,256,600
自己株式				
普通株式	1,048,528	-	-	1,048,528
合計	1,048,528	-	-	1,048,528

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	392,704	13	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	392,704	利益剰余金	13	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,256,600	-	-	31,256,600
合計	31,256,600	-	-	31,256,600
自己株式				
普通株式	1,048,528	-	-	1,048,528
合計	1,048,528	-	-	1,048,528

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	392,704	13	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	392,704	利益剰余金	13	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	5,351,248千円	5,119,035千円
預入期間が3か月を超える定期預金	235,000	238,000
現金及び現金同等物	5,116,248	4,881,035

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	136,828千円	- 千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、建築用資材の製造・販売事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、「年度経営計画」に基づき、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余剰資金は、比較的安全で確実かつ流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。借入金の返済期日は最長で決算日後9年であります。このうち、一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い営業債権について、営業企画部が各営業部門における主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行うこととしております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建金銭債権債務に係る為替相場変動リスクを抑制するために、為替予約取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、権限を定めた規程に従い、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき財務担当部門が適時の資金繰り計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じた同様の管理を行うこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券（ 2 ）	227,186	227,186	-
資産計	227,186	227,186	-
長期借入金（ 3 ）	5,465,350	5,459,859	5,490
負債計	5,465,350	5,459,859	5,490
デリバティブ取引（ 4 ）	42	42	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)	258,880	258,880	-
資産計	258,880	258,880	-
長期借入金(3)	5,019,114	5,000,609	18,504
負債計	5,019,114	5,000,609	18,504
デリバティブ取引(4)	11	11	-

(1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	39,034	39,034

(3)1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については を付しております。

(注)1.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,351,248	-	-	-
受取手形	1,459,167	-	-	-
売掛金	4,024,781	-	-	-
電子記録債権	2,143,182	-	-	-
合計	12,978,379	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,119,035	-	-	-
受取手形	936,706	-	-	-
売掛金	4,110,935	-	-	-
電子記録債権	1,944,397	-	-	-
合計	12,111,075	-	-	-

(注) 2 . 長期借入金等の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	310,522	-	-	-	-	-
長期借入金	1,542,536	1,221,676	1,047,200	611,760	386,736	655,442
リース債務	86,436	66,438	56,683	38,549	27,048	23,221
合計	1,939,494	1,288,114	1,103,883	650,309	413,784	678,663

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,427,936	1,258,600	823,160	598,136	452,656	458,626
リース債務	83,130	72,979	52,866	41,365	29,117	3,427
合計	1,711,066	1,331,579	876,026	639,501	481,773	462,053

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	227,186	-	-	227,186
デリバティブ取引				
通貨関連	-	42	-	42
資産計	227,186	42	-	227,228

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	258,880	-	-	258,880
デリバティブ取引				
通貨関連	-	11	-	11
資産計	258,880	11	-	258,869

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（ ）	-	5,459,859	-	5,459,859
負債計	-	5,459,859	-	5,459,859

() 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（ ）	-	5,000,609	-	5,000,609
負債計	-	5,000,609	-	5,000,609

() 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	227,186	93,210	133,975
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	227,186	93,210	133,975
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		227,186	93,210	133,975

当連結会計年度(2025年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	258,880	93,210	165,670
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	258,880	93,210	165,670
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		258,880	93,210	165,670

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1 年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,555	-	(注)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,959	-	42

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債務に含めております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1 年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	5,882	-	11

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	42,000	28,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	28,000	14,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社(株式会社アンジェロセック)は、確定拠出年金制度および退職一時金制度を採用しております。

また、連結子会社4社(A & Kホンシュウ株式会社・エスイーリペア株式会社・エスイー鉄建株式会社・株式会社北都運輸)は、退職一時金制度(一部を中小企業退職金共済制度に加入)を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	368,967千円	395,294千円
勤務費用	20,110	20,955
利息費用	60	5,146
数理計算上の差異の発生額	14,843	53,325
退職給付の支払額	8,688	8,030
退職給付債務の期末残高	395,294	360,040

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	65,597千円	63,601千円
退職給付費用	24,884	27,366
退職給付の支払額	7,772	3,905
制度への拠出額	19,108	18,678
退職給付に係る負債の期末残高	63,601	68,385

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	458,895千円	428,425千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	458,895	428,425
退職給付に係る負債	458,895	428,425
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	458,895	428,425

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	20,110千円	20,955千円
利息費用	60	5,146
数理計算上の差異の費用処理額	4,866	3,986
簡便法で計算した退職給付費用	24,884	27,366
確定給付制度に係る退職給付費用	40,189	57,456

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	19,709千円	57,312千円
合計	19,709	57,312

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	17,597千円	39,714千円
合計	17,597	39,714

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.01%	1.30%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度44,475千円、当連結会計年度46,380千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	26,827千円	31,856千円
賞与引当金	59,654	52,714
役員退職慰労引当金	185,998	198,409
譲渡制限付株式報酬	26,000	26,707
未払事業税	27,188	15,840
一括償却資産	2,783	3,236
退職給付に係る負債	139,412	134,762
投資有価証券評価損	242,979	250,126
ゴルフ会員権評価損	7,233	7,439
土地評価差額	33,906	34,809
税務上の繰越欠損金	7,660	44,301
未払確定拠出金	1,182	1,186
資産除去債務	95,809	77,972
その他	79,363	84,361
繰延税金資産小計	936,001	963,723
評価性引当額	101,851	139,807
繰延税金資産合計	834,150	823,916
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	37,034	17,491
土地圧縮積立金	11,018	11,342
その他有価証券評価差額金	34,252	45,051
その他	2,954	3,063
繰延税金負債合計	85,260	76,948
繰延税金資産の純額	748,890	746,967

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	1.5	2.5
のれん償却額	0.8	1.0
評価性引当額の増減	0.3	3.9
試験研究費等特別控除	5.0	-
雇用促進税制税額控除	-	1.4
子会社税率差異	2.7	3.8
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	2.1
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0	40.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は17,259千円増加し、法人税等調整額が18,821千円、その他有価証券評価差額金が1,224千円、ならびに退職給付に係る調整累計額が337千円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び工場のアスベスト除去費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年から30年と見積り、割引率は0.298%から2.223%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	171,003千円	302,105千円
見積りの変更による増加額	136,828	-
時の経過による調整額	7,634	1,998
資産除去債務の履行による減少額	13,360	61,000
期末残高	302,105	243,104

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度における残存履行義務に配分した取引価格の総額は5,450,120千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足に連れて主に1年から3年までの間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業内容によって区分し、事業ごとに包括的な戦略を立案し活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「建設用資機材の製造・販売事業」、「建築用資材の製造・販売事業」、「建設コンサルタント事業」、「補修・補強工事業」の4つを報告セグメントとしております。

「建設用資機材の製造・販売事業」は、土木建設資材である「アンカー」、「落橋防止装置」、「PC用ケーブル」、「外ケーブル」、「斜材」などのケーブル製品、土木分野での鉄鋼製品である「KIT受圧板」、「変位制限装置」、土木耐震金物等の鉄鋼製品、ならびにESCONを含むコンクリート製品を製造・販売しております。

「建築用資材の製造・販売事業」は、建物に用いられる建築資材である「セパレーター」、「吊りボルト」等の製造・販売、ならびに鉄骨工事および建築部材・建築耐震金物等を製造・販売しております。

「建設コンサルタント事業」は、国内建設コンサルタント業務および海外での道路、橋梁、建機、水、エネルギー、開発調査等に係るODA市場他での幅広い建設コンサルタントサービスの提供を行っております。

「補修・補強工事業」は、補修・補強工事(橋梁構造物・トンネル等)を中心とした「土木・建築請負業」の施工及び点検・調査業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	建設用資機 材の製造・ 販売事業	建築用資材 の製造・販 売事業	建設コンサル タント事 業	補修・補強 工事業			
売上高							
一時点で移転される財	12,753,695	7,361,103	105,058	575,742	20,795,600	-	20,795,600
一定の期間にわたり移 転される財	-	3,095,645	641,747	1,812,150	5,549,543	-	5,549,543
顧客との契約から生じ る収益	12,753,695	10,456,749	746,806	2,387,892	26,345,143	-	26,345,143
その他の収益	129,689	-	-	-	129,689	-	129,689
外部顧客への売上高	12,883,385	10,456,749	746,806	2,387,892	26,474,833	-	26,474,833
セグメント間の内部売 上高又は振替高	282,054	57,255	7,500	-	346,809	346,809	-
計	13,165,440	10,514,004	754,306	2,387,892	26,821,643	346,809	26,474,833
セグメント利益又は 損失()	1,155,442	528,992	18,216	266,345	1,932,564	567,806	1,364,758
セグメント資産	18,217,641	6,562,145	301,365	1,326,793	26,407,946	24,912	26,432,859
その他の項目							
減価償却費	510,879	152,801	1,375	2,922	667,978	706	667,271
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,161,539	84,216	2,300	7,378	1,255,433	3,960	1,251,473

(注)1. 調整額は下記のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 567,806千円には、セグメント間取引消去1,500千円、のれんの償却額 37,761千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 531,545千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発部門の人員費・経費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額24,912千円は、連結決算上ののれんの未償却残高であります。
 - (3) 減価償却費の調整額 706千円は、未実現利益に係るものであります。
 - (4) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額 3,960千円は、未実現利益に係るものであります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	建設用資機 材の製造・ 販売事業	建築用資材 の製造・販 売事業	建設コンサ ルタント事 業	補修・補強 工事業			
売上高							
一時点で移転される財	12,347,486	7,223,869	144,406	747,231	20,462,994	-	20,462,994
一定の期間にわたり移 転される財	-	3,147,833	491,602	1,632,345	5,271,782	-	5,271,782
顧客との契約から生じ る収益	12,347,486	10,371,703	636,009	2,379,577	25,734,776	-	25,734,776
その他の収益	152,673	-	-	-	152,673	-	152,673
外部顧客への売上高	12,500,160	10,371,703	636,009	2,379,577	25,887,450	-	25,887,450
セグメント間の内部売 上高又は振替高	284,463	1,560	12,000	-	298,023	298,023	-
計	12,784,624	10,373,263	648,009	2,379,577	26,185,474	298,023	25,887,450
セグメント利益又は 損失（ ）	800,329	541,850	100,933	240,172	1,481,418	631,785	849,633
セグメント資産	17,824,235	5,880,444	311,144	1,454,809	25,470,633	-	25,470,633
その他の項目							
減価償却費	581,111	130,015	1,087	6,037	718,252	1,508	716,743
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	979,400	50,367	583	181,636	1,211,987	5,885	1,206,102

(注) 1. 調整額は下記のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 631,785千円には、セグメント間取引消去 926千円、のれんの償却額 29,457千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 601,402千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発部門の人件費・経費であります。

(2) 減価償却費の調整額 1,508千円は、未実現利益に係るものであります。

(3) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額 5,885千円は、未実現利益に係るものであります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	建設用資機材の製造・販売事業	建築用資材の製造・販売事業	建設コンサルタント事業	補修・補強工事事業	合計
外部顧客への売上高	12,883,385	10,456,749	746,806	2,387,892	26,474,833

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	建設用資機材の製造・販売事業	建築用資材の製造・販売事業	建設コンサルタント事業	補修・補強工事事業	合計
外部顧客への売上高	12,500,160	10,371,703	636,009	2,379,577	25,887,450

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	建設用資機材の製造・販売事業	建築用資材の製造・販売事業	建設コンサルタント事業	補修・補強工事事業	全社・消去	合計
減損損失	-	6,308	-	-	-	6,308

（注） 減損損失の詳細については、「注記事項 連結損益計算書関係 7 減損損失」をご参照ください。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	建設用資機材の製造・販売事業	建築用資材の製造・販売事業	建設コンサルタント事業	補修・補強工事事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	4,544	-	-	33,216	37,761
当期末残高	-	10,224	-	-	24,912	35,137

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	建設用資機材の製造・販売事業	建築用資材の製造・販売事業	建設コンサルタント事業	補修・補強工事事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	4,544	-	-	24,912	29,457
当期末残高	-	5,680	-	-	-	5,680

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	363円64銭	1株当たり純資産額	370円67銭
1株当たり当期純利益	32円11銭	1株当たり当期純利益	18円00銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	969,858	543,833
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (千円)	969,858	543,833
期中平均株式数 (株)	30,208,072	30,208,072

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	11,024,853	11,221,856
純資産の部の合計額から 控除する金額 (千円)	39,862	24,768
(うち非支配株主持分) (千円)	(39,862)	(24,768)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	10,984,990	11,197,088
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (株)	30,208,072	30,208,072

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	310,522	200,000	0.950	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,542,536	1,427,936	1.195	-
1年以内に返済予定のリース債務	86,436	83,130	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,922,814	3,591,178	1.084	2026年～2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	211,941	199,755	-	2026年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,074,250	5,502,000	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,258,600	823,160	598,136	452,656
リース債務	72,979	52,866	41,365	29,117

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,853,144	25,887,450
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	324,137	886,885
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	184,216	543,833
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	6.10	18.00

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	1	2,652,692	1	2,345,320
受取手形	3	791,098		481,467
電子記録債権	2, 3	1,442,563	2	1,355,965
売掛金	2	2,215,225	2	2,118,365
商品及び製品		30,865		20,026
仕掛品		157,624		121,119
原材料及び貯蔵品		1,142,018		978,933
前払費用		84,631		87,588
短期貸付金	2	935,721	2	309,697
未収入金	2	179,722	2	255,752
未収消費税等		-		23,851
その他		20,197		11,175
貸倒引当金		3,390		3,074
流動資産合計		9,648,969		8,106,189
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	1,097,383	1	1,204,625
構築物		87,116		88,283
機械及び装置		290,152		451,859
車両運搬具		4,187		7,476
工具、器具及び備品		59,353		57,727
土地	1	1,930,497	1	1,930,497
リース資産		38,586		65,741
建設仮勘定		-		234,697
有形固定資産合計		3,507,276		4,040,909
無形固定資産				
電話加入権		7,319		7,319
ソフトウェア		98,242		131,207
ソフトウェア仮勘定		-		2,530
特許権		332		269
無形固定資産合計		105,894		141,327
投資その他の資産				
投資有価証券		227,381		259,493
関係会社株式		2,641,606		2,641,606
長期前払費用		14,821		15,209
繰延税金資産		562,221		588,099
差入保証金		190,987		188,918
保険積立金		19,187		19,499
破産更生債権等		336		-
その他		14,760		14,760
貸倒引当金		336		-
投資その他の資産合計		3,670,965		3,727,587
固定資産合計		7,284,136		7,909,823
資産合計		16,933,105		16,016,013

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形		279,708		94,963
電子記録債務	2	1,718,694	2	1,300,679
買掛金	2	526,332	2	643,611
短期借入金	1, 2	985,215	2	815,408
1年内返済予定の長期借入金	1	1,380,240	1	1,292,960
未払金	2	209,229	2	352,670
未払法人税等		8,167		21,686
未払消費税等		94,227		-
未払費用		40,811		44,077
前受金		1,309		-
預り金		415,340		404,408
前受収益		346		346
賞与引当金		59,883		29,512
流動負債合計		5,719,507		5,000,325
固定負債				
長期借入金	1	3,205,548	1	3,012,588
リース債務		43,080		73,032
退職給付引当金		349,118		368,779
役員退職慰労引当金		547,700		564,630
資産除去債務		181,249		181,953
固定負債合計		4,326,697		4,200,984
負債合計		10,046,204		9,201,310
純資産の部				
株主資本				
資本金		1,228,057		1,228,057
資本剰余金				
資本準備金		995,600		995,600
その他資本剰余金		34,778		34,778
資本剰余金合計		1,030,378		1,030,378
利益剰余金				
利益準備金		114,632		114,632
その他利益剰余金				
土地圧縮積立金		24,988		24,664
別途積立金		3,450,000		3,450,000
繰越利益剰余金		1,136,594		1,043,581
利益剰余金合計		4,726,215		4,632,879
自己株式		192,656		192,656
株主資本合計		6,791,995		6,698,658
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		94,876		116,052
繰延ヘッジ損益		29		7
評価・換算差額等合計		94,905		116,044
純資産合計		6,886,900		6,814,703
負債純資産合計		16,933,105		16,016,013

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	1	10,001,940	1	9,716,328
売上原価	1	6,217,718	1	6,209,836
売上総利益		3,784,222		3,506,491
販売費及び一般管理費	1, 2	3,468,527	1, 2	3,646,330
営業利益又は営業損失()		315,694		139,839
営業外収益				
受取利息	1	5,843	1	4,091
受取配当金	1	320,531	1	387,380
受取手数料	1	42,591	1	45,291
生命保険配当金		300		312
為替差益		-		13,378
受取家賃	1	10,754	1	10,754
雑収入	1	9,040	1	8,236
貸倒引当金戻入額		-		652
営業外収益合計		389,063		470,099
営業外費用				
支払利息	1	34,765	1	44,520
売上割引		2,361		1,616
寄付金		5,327		2,006
為替差損		22,352		-
雑損失		1,959		1,063
営業外費用合計		66,766		49,207
経常利益		637,991		281,052
特別損失				
固定資産除却損	3	5,807	3	2,633
特別損失合計		5,807		2,633
税引前当期純利益		632,183		278,419
法人税、住民税及び事業税		94,143		15,848
法人税等調整額		21,760		36,797
法人税等合計		72,383		20,949
当期純利益		559,800		299,368

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,228,057	995,600	34,778	1,030,378	114,632	24,988	3,450,000	969,498	4,559,120
当期変動額									
剰余金の配当								392,704	392,704
当期純利益								559,800	559,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	167,095	167,095
当期末残高	1,228,057	995,600	34,778	1,030,378	114,632	24,988	3,450,000	1,136,594	4,726,215

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	192,656	6,624,899	60,908	55	60,963	6,685,862
当期変動額						
剰余金の配当		392,704				392,704
当期純利益		559,800				559,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			33,967	25	33,942	33,942
当期変動額合計	-	167,095	33,967	25	33,942	201,037
当期末残高	192,656	6,791,995	94,876	29	94,905	6,886,900

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,228,057	995,600	34,778	1,030,378	114,632	24,988	3,450,000	1,136,594	4,726,215
当期変動額									
土地圧縮積立金の積立						324		324	-
剰余金の配当								392,704	392,704
当期純利益								299,368	299,368
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	324	-	93,012	93,336
当期末残高	1,228,057	995,600	34,778	1,030,378	114,632	24,664	3,450,000	1,043,581	4,632,879

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	192,656	6,791,995	94,876	29	94,905	6,886,900
当期変動額						
土地圧縮積立金の積立		-				-
剰余金の配当		392,704				392,704
当期純利益		299,368				299,368
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			21,176	37	21,138	21,138
当期変動額合計	-	93,336	21,176	37	21,138	72,197
当期末残高	192,656	6,698,658	116,052	7	116,044	6,814,703

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～47年

機械及び装置 6年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主にケーブル製品及び鉄鋼製品等、コンクリート製品の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の国内の販売については、出荷時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
定期預金	165,000千円	165,000千円
建物	884,836	1,057,431
土地	1,929,642	1,929,642
計	2,979,478	3,152,074

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	10,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	1,330,320	1,243,040
長期借入金	2,967,628	2,824,588
計	4,307,948	4,067,628

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,041,242千円	404,478千円
短期金銭債務	1,857,170	1,179,669

3 期末日満期手形

期末日満期手形の処理については、前事業年度が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	73,763千円	- 千円
電子記録債権	54,713	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	344,307千円	288,820千円
仕入高等	1,984,146	1,852,747
営業取引以外の取引による取引高		
収入分	402,311	466,880
支出分	7,285	5,720

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売運賃	301,790千円	315,167千円
役員報酬	281,882	247,590
従業員給与手当	955,558	1,012,559
賞与引当金繰入額	22,623	294
退職給付費用	30,607	40,290
役員退職慰労引当金繰入額	35,570	35,230
減価償却費	78,916	120,900
手数料	280,515	332,683
ソフトウェア償却費	23,575	28,300
研究開発費	368,660	445,699
おおよその割合		
販売費	65.3%	65.3%
一般管理費	34.7%	34.7%

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	2,101千円	672千円
構築物	12	-
機械及び装置	707	1,937
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	2,891	22
ソフトウェア	95	-
計	5,807	2,633

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,639,406	2,639,406
関連会社株式	2,200	2,200
合計	2,641,606	2,641,606

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,140千円	940千円
賞与引当金	18,324	9,030
役員退職慰労引当金	167,596	177,858
譲渡制限付株式報酬	26,000	26,707
未払事業税	8,328	2,107
一括償却資産	2,250	2,747
退職給付引当金	106,830	116,165
投資有価証券評価損	242,979	250,126
ゴルフ会員権評価損	4,967	5,113
未払確定拠出金	1,087	1,084
その他	89,315	97,092
繰延税金資産小計	668,821	688,974
評価性引当額	30,187	31,075
繰延税金資産合計	638,633	657,898
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	33,623	15,765
土地圧縮積立金	11,018	11,342
その他有価証券評価差額金	31,757	42,693
繰延ヘッジ損益	12	-
繰延税金負債合計	76,412	69,799
繰延税金資産の純額	562,221	588,099

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
役員賞与損金不算入項目	0.0	0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	4.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.3	42.0
住民税均等割	2.4	5.7
試験研究費等特別控除	7.7	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	6.4
その他	0.8	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.4	7.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15,810千円増加し、法人税等調整額が17,030千円、その他有価証券評価差額金が1,219千円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針」の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,097,383	242,502	672	134,586	1,204,625	1,651,823
	構築物	87,116	8,490	-	7,323	88,283	327,345
	機械及び装置	290,152	252,963	1,937	89,318	451,859	2,344,158
	車両運搬具	4,187	7,600	-	4,310	7,476	48,557
	工具、器具及び備品	59,353	35,737	22	37,340	57,727	566,096
	土地	1,930,497	-	-	-	1,930,497	-
	リース資産	38,586	44,753	-	17,598	65,741	86,779
	建設仮勘定	-	234,697	-	-	234,697	-
	計	3,507,276	826,744	2,633	290,477	4,040,909	5,024,761
無形固定資産	電話加入権	7,319	-	-	-	7,319	-
	ソフトウェア	98,242	68,500	-	35,534	131,207	471,187
	ソフトウェア仮勘定	-	2,530	-	-	2,530	-
	特許権	332	-	-	62	269	228
	計	105,894	71,030	-	35,597	141,327	471,416

(注) 1. 建物の当期増加の主なものは、山口工場205,984千円及び厚木研究所設備34,716千円であります。
2. 機械及び装置の当期増加の主なものは、山口工場45,346千円及び厚木研究所設備198,476千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,727	3,074	3,727	3,074
賞与引当金	59,883	29,512	59,883	29,512
役員退職慰労引当金	547,700	37,150	20,220	564,630

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.se-corp.com/ja/ir.html

株主に対する特典	<p>株主優待制度の内容</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された20単元(2,000株)以上の当社株式を保有されている株主。</p> <p>(2) 優待内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年未満</td> <td>災害時に備える防災用品(非常食を含む)ならびに一般用品を含めた複数の品目(一律1,000円相当)リストの中から株主が選ばれた優待品一品目。</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>災害時に備える防災用品(非常食を含む)ならびに一般用品を含めた複数の品目(一律3,000円相当)リストの中から株主が選ばれた優待品一品目。</td> </tr> </tbody> </table> <p>保有期間の確認は、以下の基準により行います。</p> <p>3年未満： 当年基準日の株主名簿に記載された株主様で3年前までの基準日において、同一の株主番号が継続していない方。</p> <p>3年以上： 当年基準日の株主名簿に記載された株主様で3年前以降のすべての基準日において、株主番号が継続して同一の方。</p> <p>また、社会貢献団体への寄付も選択のひとつとしております。期限までに優待品の申し込みをされない場合にも、当社より同団体への寄付とさせていただきます。</p> <p>贈呈時期：7月上旬頃の発送を予定。</p>	保有期間	優待内容	3年未満	災害時に備える防災用品(非常食を含む)ならびに一般用品を含めた複数の品目(一律1,000円相当)リストの中から株主が選ばれた優待品一品目。	3年以上	災害時に備える防災用品(非常食を含む)ならびに一般用品を含めた複数の品目(一律3,000円相当)リストの中から株主が選ばれた優待品一品目。
保有期間	優待内容						
3年未満	災害時に備える防災用品(非常食を含む)ならびに一般用品を含めた複数の品目(一律1,000円相当)リストの中から株主が選ばれた優待品一品目。						
3年以上	災害時に備える防災用品(非常食を含む)ならびに一般用品を含めた複数の品目(一律3,000円相当)リストの中から株主が選ばれた優待品一品目。						

(注) 当社の株主は、その保有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第44期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社エスイー

取締役会 御中

四谷監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 下條 伸孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高木 好道

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスイーの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスイー及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社エスイーの連結子会社は、建築金物及び鉄骨工事等の建築用資材の製造・販売事業、国内及び海外での建設コンサルタント事業、ならびに橋梁構造物やトンネル等の補修・補強工事業を行っている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、建築用資材の製造・販売事業（工事等の請負契約）、建設コンサルタント事業及び補修・補強工事業に係る収益の計上基準は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間のごく短い工事を除いて履行義務の充足に係る進捗度（見積工事原価総額に対する発生原価の割合）に基づき収益を認識している。</p> <p>その結果、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度に係る売上高25,887,450千円のうち5,271,782千円を一定の期間にわたる履行義務の充足として収益認識している。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識の適用にあたっては、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積り、変更が生じた場合には適時に見直す必要がある。</p> <p>しかし、これらの事業は個性性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては、経営者の判断が必要であり不確実性を伴う。</p> <p>また、工期は一般的に長期にわたることから、着手後に判明する事実や工事の進行途上における工事内容の変更・追加工事の発生等により、工事収益総額及び工事原価総額を適時かつ適切に見直す必要があるが、その見直しも経営者の判断が必要であり不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識の適用の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事契約の管理プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点をあてて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門知識を有する担当者が、過去の経験を踏まえ適切な実行予算を策定することに係る統制 ・ 実行予算と工事原価の実績の比較・分析を行い、工事原価総額の見積りを見直すことに係る統制 ・ 契約の変更やその他の事後的な状況の変化を識別して、適時に工事原価総額の見積りを見直すことに係る統制 ・ 工事進捗度及び工事収益の計算に係る統制 <p>(2) 工事収益の認識の妥当性の評価 (工事収益総額に対する監査手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事収益総額について、契約書等の関連証憑と突合した。また、工事収益総額のうち見積りにより算定している部分については、顧客への見積書及び受注に関する承認書類の閲覧や必要に応じて責任者への質問を行い、工事収益総額の見積りの合理性を確認した。 <p>(工事原価総額に対する監査手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事原価総額の見積りについて、計算の基礎となる実行予算書と突合し、原価要素ごとに積上げにより計算されているか、また、不明確な調整項目が含まれていないか確認した。 ・ 工事原価総額の見直しについて、適切な承認が行われていることを確認し、必要に応じて責任者への質問や変更内容を確認できる根拠資料を閲覧した。 ・ 材料費や外注費のうち重要なものについて、会計データと請求書等の証憑を突合した。 ・ 工事原価総額の事前の見積額とその確定額を比較することによって、工事原価総額の見積りの精度を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エスイーの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エスイーが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社エスイー
取締役会 御中

四谷監査法人
東京都千代田区

指定社
員 公認会計士 下條 伸孝
業務執行社員

指定社
員 公認会計士 高木 好道
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスイーの2024年4月1日から2025年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスイーの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社エスイーは、主にケーブル製品及び鉄鋼製品等の建設用資機材の製造・販売を行っている。当事業年度の損益計算書に計上されている売上高9,716,328千円には、商品が自社倉庫を経由することなく仕入先から直接顧客へ発送される取引（以下「直送取引」という）が約21%含まれており、前期と比較して増加している。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）5.収益及び費用の計上基準に記載のとおり、国内の建設用資機材の販売については、出荷時点で収益が認識される。</p> <p>直送取引は、主に以下の理由から、売上高が適切に計上されない潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が商品の出荷に直接関与しないため、出荷の事実がないにも関わらず、売上高が計上される可能性がある。 ・ 仕入先から入手した出荷証憑に基づき売上高を計上するため、仕入先の出荷情報を適時に入手することができず、売上高の期間帰属を誤る可能性がある。 <p>そのため、会社は、売上高の計上時において、支店の上席者が承認を行うとともに、支店から独立した管理部門が主体となり、売上取引の管理を通じて相互牽制を図る内部統制を整備及び運用している。</p> <p>このように、直送取引は、取引の性質上、出荷の事実を直接確認すること及び適時に把握することが困難であることから、当監査法人は当該領域を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、直送取引に係る売上高の実在性及び期間帰属を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>直送取引に係る売上計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点をあてて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商流及び取引内容を記載した受注承認申請書類を営業担当者が作成し、支店の上席者又は営業本部長の承認を経て、取引の経済合理性を事前に確認するための統制 ・ 支店から独立した管理部門が、直送売上伝票と仕入先が発行した納品書等及び受注承認申請書類とを照合し確認するための統制 <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直送取引を母集団として抽出した取引について、仕入先が発行した納品書等の出荷を裏付ける外部証憑との突合により取引の実在性及び期間帰属の適切性を検討した。 ・ 期末日を基準日として、一定の条件により抽出した売掛金残高について、取引先への残高確認手続及び差異分析を実施した。 ・ 支店別に売上高及び粗利率の前期比較及び予算比較を実施し、著しい増減について支店長等に質問を行い、必要に応じて関連資料の閲覧により増減理由の合理性を確認した。 ・ 決算日後の売上元帳を閲覧し、重要な売上高のマイナス処理の有無を確認し、期間帰属の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。